

令和元年第2回町議会定例会会議の経過（6月14日）

議 長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和元年第2回山北町議会定例会を開会いたします。 （午前9時00分）

なお5月1日よりクールビズになっておりますので、ネクタイを外しておりますが、暑いようでしたら、上着を脱いでも結構ですのでお伝えをいたします。

それでは町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。

本日は御多忙のところ、令和元年第2回山北町議会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、6月に入りまして、酒匂川の鮎釣りが解禁となり、すがすがしい季節になってまいりました。天然物の鮎の遡上数は平年並みのようでございますが、ここ数年の小ぶりの傾向から、ことしは大き目のサイズの釣果が期待されているようですので、酒匂川が多くの太公望でにぎわうことに期待したいと思います。

また、今月7日には、関東甲信地方の梅雨入りが発表されましたが、今週初めには、最高気温が20度にも満たない梅雨寒となるなど、寒暖差が非常に大きい地域もあったようでございます。

今後しばらくの間は、高温多湿の過ごしにくい日々が続くかと思われまので、議員の皆様方におかれましては、体調などを崩されないよう、十分御留意していただきたいと考えております。

さて、町内におきましては、ぐみの木近隣公園内のドッグパーク、わんわんテラスの完成に伴い今月9日に開園式を開催しましたところ、議員の皆様にも御出席をいただき、まことにありがとうございました。今後も町内外より多くの方々が訪れ、利用していただけるよう、公園の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

そして29日には、山北町青少年健全育成大会を開催し、NHK教育テレビ

の手話ニュースのキャスターとして御活躍中の中野佐世子さんに「心のバリアをはずして」をテーマに御講演いただきますので、こちらもぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

一方、国内においては、今年1月に横浜市の金沢シーサイドラインにおいて車両の逆走事故が、6日には横浜市営地下鉄において、人為的ミスによる脱線事故が立て続けに発生いたしました。人員輸送の安全の根幹を揺るがす重大事故に大きな衝撃を受けたと同時に、神奈川県内で発生した事故ということで、人ごとではないと感じたところでございます。

今後、このような事故が二度と起こらないよう原因究明と再発防止を徹底していただき、安全な人員輸送の確保に万全を期してもらいたいと考えております。

さて、我が国の経済状況でございますが、今年10日に内閣府が発表した2019年1月から3月期のGDPの改定値は、年率換算で2.2%の増で、速報値からわずかに上方修正され、2四半期連続となるプラス成長となりましたが、米中貿易摩擦が深刻化しており、日本経済のみならず世界経済に多大な影響を及ぼしております。そのような中、今年28、29日に日本が初めて議長国を務めるG20サミットが大阪で開催されるわけですが、その場に合わせ、米中首脳会談が行われるかどうかなど、ここ数週間の米中関係の先行きは予断を許さない状況となっておりますので、私といたしましても国際情勢の動向には、今まで以上に注視してまいりたいと考えております。

さて、令和元年第2回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件4件、令和元年度一般会計補正予算案件1件、その他案件1件、報告案件2件の合計8件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。また、全員協議会におきましては、幼児教育保育の無償化について、ほか7件を御説明させていただき予定でございますので、よろしくようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営については6月3日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13 番 石 田 皆様、おはようございます。

それでは議会運営委員会の審査報告を申し上げます。6月3日午前9時から役場402会議室において委員全員、議長の出席のもと令和元年第2回山北町議会定例会の運営について、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように一部改正条例4案件、補正予算1案件、契約案件1案件及び報告2案件の計8案件であり、いずれも本会議即決といたしました。陳情2件はいずれも卓上配付といたしました。一般質問は5名の議員から通告書が提出されており、本日14日に5名の議員に質問していただくこといたしました。会期は6月14日から6月17日までの4日間といたしました。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり本日から17日までの4日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、会期は本日から17日までの4日間と決定いたしました。会議録署名議員に議席番号2番、山崎政司議員、議席番号9番、児玉洋一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。通告順位1番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 おはようございます。質問議員11番、堀口恵一。

件名「広域地域連携に向けた『南箱道路(通称)』の活用について」質問いたします。

現在、南足柄市矢倉沢と箱根町仙石原を結ぶ「南箱道路(通称)」の工事が来年2020年3月までの開通を目指して進められています。これができた際には山北町にとっても地域活性化の大きな効果が見込まれると思います。そこで、次の3点について質問いたします。

1 「南箱道路(通称)」開通で箱根町のお客さんを山北町に呼び込める。また、御殿場線山北駅から箱根仙石原への観光ルートが確立できる。この道は箱根町に多数ある就労の場へ山北町から通勤に利用できると思われる。大型バスは通行できないと聞いているが中型なら大丈夫なので、当町の町内循環バス運行についてはどう考えるか。

2 番質問、「南箱道路(通称)」の開通で箱根町との連携が強くなり、新たなインターを向原安洞地区に設置すれば東京との広域連携も期待できる。また、この場所であれば町の大半の人が利用する可能性のある場所でもある。しかし、地元から要望が出てなかったのが検討もしてこなかったと聞いている。現在、新東名は本線工事途中であり、分岐の設計変更は、まだ間に合うと思われる。町の最大のチャンスであり、東京から来る人々にとってもメリットが大きいので、改めて検討して設置すべきと思うがいかがか。

3 番質問、箱根町のお客さんを山北町に呼び込む観光の目玉は、現在「河村城址歴史公園、鉄道公園のD52」などであるが、総合的にインパクトのある情報発信力のある施設にすべきと。例えばジブリパークのように、20年前に町のまちづくり委員会が提案した「浅間山ひよっこりひょうたん島」計画(テーマパーク)みたいなものでカバーするというので、「ひよっこりひょうたん島ミュージアム」(丸山の新東名工事事務所跡地利用など)運営をNHKに依頼するなどして丸山、浅間山を含めて「ひよっこりパーク」にするというのはいかがか。

以上3つの質問です。よろしく願いいたします。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 堀口恵一議員から「広域地域連携に向けた『南箱道路(通称)』の活用について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「南箱道路は、箱根町に多数ある就労の場へ山北町からの通勤に利用できると思われる。大型バスは通行できないと聞いているが中型なら大丈夫なので、当町の町内循環バス運行についてはどう考えるか。」についてであります。まず、御質問の道路は、神奈川県が県道731号(矢倉沢仙石原)を「南足柄市と箱根町を連絡する道路」として、災害時

の代替ルート確保に加え、広域連携の促進、観光振興による地域活性化、箱根地域の渋滞緩和といった目的で整備を行っているもので、完成による効果として南足柄市内から仙石原への所要時間が、これまでのルートと比較して約14分短縮されるということです。

この道路を利用して、山北駅から箱根町の観光拠点である強羅や元箱根まで移動した場合の所要時間は、少なくとも、60分から70分はかかりますので、通勤しやすい時間とは言いがたいと思われます。

さて、御質問の南箱道路に町内循環バスを運行させることについてですが、県西土木事務所に確認したところ、南箱道路については、道路構造令の設計車両が小型自動車等で、いわゆる一般的な乗用車の通行のみを想定しており、現在、町が所有している町内循環バスの車両やマイクロバスは通行できないことになります。

また、町でこの道路を通行可能な車両により運行した場合、道路運送法の新規路線の認可が必要となりますが、路線が複数の市町にまたがることや、一部競合する民間バス路線があることなどから、認可は非常に厳しいと考えられます。

さらには、年間の運行業務委託料についても、想定される年間走行距離から算出すると、多額の費用が必要になると考えております。

このため、現在、町内循環バスについては、町内で清水、三保地区、町外では開成町や大雄山駅への路線の延伸などの要望もある中で、箱根町への新たな路線を検討することは、路線認可の面や費用対効果の面からも、現時点では考えておりません。

次に、2点目の御質問の「新たなインターを向原安洞地区に設置すれば東京との広域連携も期待できる。しかし、地元から要望が出ていなかったのが検討もしてこなかったと聞いている。現在、新東名は本線工事途中であり、分岐の設計変更はまだ間に合うと思われる。町の最大のチャンスであり、東京から来る人々にとってもメリットが大きいので、改めて検討して設置すべきと思うがいかがか。」についてですが、現在、新東名高速道路は令和2年度末を開通目標に本線工事を進めており、通過自治体である本町では、この支援に当たるとともに、（仮称）山北スマートインターチェンジの建設

工事に取り組んでいるところであります。

山北町域における新東名高速道路の延長は10.8キロで、地形的制約から橋梁とトンネルの全体比率が約80%、土工区間が約20%となっております。

(仮称)山北スマートインターチェンジの設置箇所は、町域の全延長から接続が困難な橋梁とトンネルの部分を除外した土工区間で、中日本高速道路株式会社を初めとする各高速道路会社が定めた「インターチェンジ幾何構造設計要領」に基づき、選定された唯一の箇所であります。

さらに、地形的条件だけでなく、費用対効果を含めた経済性やインターチェンジ周辺の道路状況など、さまざまな要因を国が総合的に判断して連結許可を受けております。

このため、整備箇所については、地元からの要望の有無により決定したものではありません。

したがって、現在、川西地区にスマートインターチェンジの整備が進む中で、町内に新たなインターチェンジの設置を要望する考えはありません。

次に、3点目の御質問の「『ひよっこりひょうたん島ミュージアム』（丸山の新東名工事事務所跡地利用など）運営をNHKなどに依頼するなどして丸山、浅間山を含めて『ひよっこりパーク』にするというのはいかが。」についてであります。御指摘のとおり、20年ほど前に町のまちづくり委員会からそのような提案があったことは、私も承知しておりますが、現在、町では、総合計画や土地利用計画に基づき、丸山については、企業誘致と住宅供給を進め、また浅間山については河村城跡を中心に歴史・文化的な観点などの観光振興を図っており、2つのエリアにおいて、地域特性を生かしたそれぞれの事業を展開しております。

丸山には、山頂部には町が誘致した企業が立地しており、中腹部は新東名高速道路工事事業者が工事現場事務所・社員宿舎として暫定的に使用しております。新東名高速道路が完成した後は、この区画についても企業誘致を推進し、町民の働き場の創出を図る計画です。

さらに、町土地開発公社では、三井造船株式会社から購入した住宅用地の分譲を進めており、町外からの転入者や町内転居者への住宅供給により、定住人口の確保に努めていきたいと考えております。

なお、丸山は、「東山北1000まちづくり基本計画」においても、産業ゾーン、住宅ゾーンとして位置づけられております。

また、浅間山は、山北駅を起点にして、D52-70号機のある鉄道公園、県指定史跡河村城跡、名瀑洒水の滝などの、歴史と文化のあふれる観光拠点をつなぐハイキングコースの中核的な機能を果たしております。

町では、これらの観光拠点の魅力を高めるために、動態化したD52については、現在、軌道延伸について検討を進めており、また昨年度、展望あずまやが完成した河村城址歴史公園については、今後も引き続き、計画的に整備していきたいと考えております。さらに洒水の滝については、滝つぼを間近で見られる遊歩道の整備を進めるなどして、観光拠点としての充実に努めているところであります。

このように、丸山、浅間山については、それぞれの目的に沿った事業の展開や土地の利用を図っておりますので、テーマパーク化については、現在、町が推進している各種計画と大きな相違があると認識しております。

議 長 再質問はございますか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 1番についてですが、一般的な乗用車の通行のみを想定しておりということで、道路構造がそうなっているということですが、今後、それが改善される可能性もあるのではないかと思うんですが、状況が変化した場合に対応していく考えはあるかどうか。よろしく願いいたします。

議 長 町長。

町 長 特にそういう考えというんですか、そういったことはないだろうというような、考えておりますので、特に、今現在はそういったことは考えていません。

議 長 副町長。

副 町 長 まず申し上げておくのは、山北町で、町営バス株式会社を運営するという事は、やはり身のほど知らずというか、その辺の意図はないということが一つございます。

それから、町内循環バスにつきましては、今町長の回答でもあったとおり、富士急の路線が撤退したものを担うような形で始めたのが始まりでありま

して、それから、さらに清水地区、三保地区等は、富士急の本数が、バスの本数が非常に少なくなっております。さらには共和地区、こちらは今福祉バス等でやっていますけれども、その辺のところの町民の利便性、さらには、山北、岸、向原地区でも、これから今話題になっていますね、高齢者の免許返納ですか。その方の足、足というか移動手段を確保しなきゃいけないということで、非常に、町内だけで非常に手いっぱいになってくることが予想されます。

また、車両をふやせばいいということはありませんけれども、車両もおいおいふやしていきたいと思っていますけれども、ただ、直ちに車両をふやして、箱根まで南箱道路の新しい路線を国に対して認可申請してやるということは、山北から秦野、山北から小田原、または山北から御殿場とか、そういうところと同じようなレベルになると思います。ですから、町内または新松田、開成駅、大雄山駅、その辺のところ、まずはとどめておきたいというのが町の考え方でございます。

11 番 堀 内 よろしいですか。
議 長 堀内恵一議員。

11 番 堀 内 確かにいろいろ事情もあろうかと思えますけれども、箱根までの通路が確保できるかでないかというのは、かなり大きな問題だと思えます。もし、できた場合、万が一ですけども、今の状況ではできないということですが、できた場合の効果は、結構、期待されるというふうに思っているんですが、その辺についての考え方はどうでしょう。期待できないという考え方でしょいか。よろしくお願いいたします。

議 長 町長。

町 長 今現在、当初は循環バス、富士急さんが撤退した後にやったものですから、基本的には町内だけなわけですね。しかし、どうしても松田まで実際には行くということで、その部分については、一般料金が普通にかかっているわけですね。ですから、そういったことをいろいろ勘案しますと、幾つもの町を通っていく。南を通り、箱根行くというようなことの中で不可能とは思いませんけども、果たして、それを行政がやるべきかどうかというようなね。そういったような実務的なことを考えますと、私は若干違うんではないかな

と。やはり、今現在、開成町まで行きたいとか、大雄山までとか、そういったような要望のほうははるかに、優先度が高いのではないかというふうに考えておりますんで、南箱道路については、基本的に私も県西土木さんのほうと話しているんですけども、おっしゃるように、例えばスマートインターができたとき、スマートインターからおりて南箱道路を使って、箱根を行って、当然戻ってこないで、当然、御殿場方面に行くか、小田原方面においていだろうと。逆ルートで行った場合に、南箱道路から来て、開成町へ行くのか、あるいは山北へも行っていただけるのかと、そういうような動線から考えたときの利用方法というのが、やはり山北にとっては大事ではないかというふうに思いますんで、その中で職場というような考えの中では、今現在、それほど大勢の人が務めているわけでもございませんので、そういったような実際に務める人が多くなって、そういうようなことになったときに、一つの考え方の中に入ってくるのかなというふうに考えております。

議 長 堀口議員、発言するときは挙手を願います。

堀口議員。

11 番 堀 口 箱根については、就労の場というか、結構人手が足りない状況が実際あるという状況がありまして、需要はあるかと思えます。基本的には難しいというお話ですが、非常に期待したいところではありますので、継続して、経過観察していきたいと思えます。

議 長 町長。

町 長 実務的に考えた場合、箱根町には工場は1軒もないと思っております。つまり観光業で成り立っている町ですので、当然、そこにお勤めになる方は、観光業に従事している。朝はいいとしても帰りはどうなるんだ、そういうようなことを考えますと、帰りの手当が非常に不規則な時間になってくる。5時に終わるといふ人もいるかもしれませんが、これが7時、8時、9時というような方も、当然いらっしゃるというふうに思いますんで、そういったことを考えたときに、やはり、こういったような町内の要するに町のバスを、そういったようなことに回すというのは、私は考えておりません。

議 長 堀口議員。

11 番 堀 口 ありがとうございます。

基本的に難しいということで、頭の中にありますんで、一応見守っていきたいと思いますということで、よろしく願いいたします。

それから、2番目の質問ですが、スマートインターチェンジについてですが、インターチェンジ幾何構造設計要領につき、選定された唯一の箇所でありますとありますが、向原安洞地区の区間は1.8キロメートル程度あり、スペースがあるかと思うんですが、フルインターとか、できるようなスペースではないかと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

議 長
町 長

町長。

そもそもスマートインターが山北町につくれるかどうかというのは、平成19年ごろから、スマートインターチェンジの勉強会を行いまして、平成21年まで約7回勉強会を開催しております。その後、さまざまな中から、本来、清水のほうからそういったような提案があったわけですがけれども、この条件としては、トンネル区間はもちろん、橋の区間もだめと。つまり土工区間20%の中におさめなければいけないということで、この条件を満たすところが、やはり清水の地域840メートルというような長さがどうしても必要だと。安洞地区ですと、それだけの距離数がないということで、そもそも論として、そういったようなことがございました。

その中で、当初どのくらいかかるか、清水地区でも当初言われていたのは、橋の部分にどうしても一部かかってしまう。どうしても、かかってしまうということで、当初50億ぐらいだろうというふうに、町の見込みが立ってありました。ですから、それだけの財政負担は町ではし切れないというような中から、無理だろうねという話でしたけど、だんだん西のほうにインターが移ってきた関係で、町の持ち出し金額がぐっと落ちてきたというのが実情でございます。

仮に、安洞地区で同じような設計をすると、50億では、当然おさまりに切れないと。というのは、全て本線工事の以外の部分については町負担ということになりますので、当然、そういうようなことの中では金額もはね上がりまし、また、そういったようなインターに必要な加速あるいは減速あるいは誤ったときの戻るような、そういったようなものを設置するのが物理的に無理だというようなことで、当初から、清水でもなかなかできないんじゃない

かというふうなことがありましたけども、そういった中で平成26年6月30日に、その前に第1回の地区協議会を行ってきたわけですけども、そして、6月30日に連結許可を国のほうに出ささせていただいて、それが認められて、ちょうど26年の8月8日に、その連結証明書をいただくことができたということで、非常に長い時間と、そして、いろいろな御尽力をいただいでできたものでございますので、安洞地区をつくるということは物理的にいっても、あるいはまた財政的にいっても山北町では無理というふうに私は考えておりません。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ただいま難しいという話がありましたが、導入路840メートル、それから費用がかかるというお話ですが、距離的に、清水インターと場所が違っていて、ちょうど真ん中あたりが、今仮設道があります。左右に振ると840メートルそれぞれとれるのではないかなというような想定をしております。金額的にも、現在の仮設道が使えれば、かなり違うんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっと調べないとわからないんで、一応そういうことが、まだすっきりしていませんので、継続して経過観察していきたいと。済みません、その前にそういう考えがありますが、それについてはどうでしょうか。

町 長 細かいことですので、担当課のほうにお答えさせます。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 お答えいたします。

先ほど、町長のほうから今現在の場所については840メートル、土工区間の距離の話がありました。安洞のほうなんですけれども、尺里側の橋から、渡り切った橋から次の滝沢川のところの橋梁までの間の土工区間のメートル数でいきますと560メートル。約560メートルの距離になっております。この中でおさめるというのが非常に難しいというか、お金をかければできるかと思うんですけれども、それと比較すれば、当然、現在のほうへ設置したほうが経費的にも安く、構造的にも容易につけられるということで、現在のほうにもなっているということでもあります。

以上です。

議 長 副町長。

副 町 長 今藪田室長のほうからお金をかければという言い方したんですが、基本的に高速道路のインターチェンジというのは、本線の区画、区画といいますか、中日本が定める区画の中におさまっている分には、非常に中日本の負担で安くできると。その区画から道路区画からはみ出しちゃったところは、全て市町村の持ち出しとなるというのが基本になっています。

そうすると、向原と川西を比べてみると、川西地区はかなり広い高速道路区画になっています。その中で、インターチェンジができるのであれば、中日本の負担でかなりできると。それから安洞のところは、そうでもないといえますか、それほど広くないというところで、かなり町単独で出てしまっていると。ちょっと試算はしていないんですが、川西のところできえ、最初、町負担は6億、最終的に6億と言われていました。1億が設計とか設計監理、工事費は5億です、町負担が。それが起債になると、もっと町負担がふえてしまうんでないのか。

やはり、その6億というのも、町長の苦渋の決断していただきまして、町のために何とかしようという形で捻出を考えたわけでございます。実際は、かなりそれが縮小してきましたけれども、その辺のところの中で、どうしてもエリアというのが、中日本が負担するもの、町がしなきゃいけないものというものの、できるだけ町としては、中日本に多く負担してもらって、町の経費は安く済ませたいというのが本音でございますので、その辺のところ調整した結果でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町としては負担し切れないという話ですが、清水地区のスマートインター、ハーフインターになってしまったということで、結果的に大半の町民が利用しないスマートインターとなります。向原地区でフルスマートインターが多少、多少ではないか。金額的にはわかりませんが、フルスマートインターができるのであれば、利用価値が相当あると思います。

また、NEXCO中日本としましても、丹沢方面と箱根方面ということでの大きなくくりでとった場合には意味が出てくるのではないかと思います。

また、丹沢方面、箱根方面2通りのインターが例えばできれば、国も県もNEXCO中日本も予算的に協力できるのではないかと考えます。

これについてはどうでしょう。

議
町

長
長

町長。

先に考えてこられた質問を今されているんだというふうに思いますけども、先ほども室長も答え、また副町長も答えたように、やはり一つは物理的なことあるいは2つ目としては財政的なこと、そして、また、将来的にそれがどのように活用されるか、そして、ここまで来るのに、本当に大変な思いをして、本来できなかったスマートインターがやっとできたというのが、我々の感想でございます、どこかへ申請書をぽんっと出すと国のほうが検討してくれて、はい、いいですよとか悪いですよということをやってくれる、そういうものではないわけですよ。

本来、地域の地区協議あるいは警察協議も含めまして、国や県と何回も、その協議を重ねて、そして初めて連結許可が出せるということでございますので、そういったことを考えますと、町としてはそういったようなことを今現在は新東名に関しては今考えておりませんし、それ以外の問題のほうがはるかに大きいということで旧東名も含めて、また新東名の開通した後の問題も町としては、これから真剣に考えていかなきゃいけないところでございますので、新たにスマートインターを安洞地区ということは一切考えておりません。

議

11 番 堀

長
口

堀口恵一議員。

大変な御努力がありまして、結果的にできたインターであるということがあります。ただ、結果としましてーフインターになってしまったということで、町民の大半が、多分、方向的にはほとんどの方が利用されないのではないかというふうな、ちょっと懸念があります。そんな状況ですので、なってしまったものは仕方ないみたいな形ですけれども、継続して、経過観察していきたいと思います。

議
町

長
長

町長。

当初、フルインターのほうがいいということは、誰が思っても当然なんですけども、ーフになったいきさつというのは、当初は雪氷基地をつくるという案がございました。小山と御殿場が雪が降るという形で、その中での雪氷基地をつくるんだと。現実にはつくらないようでございますけども、そう

いったような中からハーフインターというような案も来ましたし、また現実に東京のほうから乗りおりができるということで、私としては十分期待する効果があるのではないかと。

当初の計画では、一日平均が1,700台というような想定だったというふうに記憶しております。そういったところを見たときに、今の圏央道あたりを見ますと十分いけるのではないかというふうに思っておりますので、そういったことでは、ぜひとも堀口議員が心配なさるのもよくわかりますけれども、利用者は、ある程度期待できるし、また、それを利用していかなければいけないのは町の努めだろうというふうに思っていますので、ぜひ、その辺は御理解いただければと思っています。

議 長 堀口恵一議員、質問はよろしいですか。

堀口恵一議員。

11 番 堀 口 東名インターの件につきましては、私なりに継続して観察していきたいと思えます。

それから、3番目の質問ですが、丸山、浅間山については、現在それぞれの事業を行っているということで、十分というふうなお答えでした。しかし、外部の市町村から見ると、インパクトがないというふうに言われてしまいます。

その辺についてはどうか。

議 長 町長。

町 長 どこにインパクトがあるか、皆さん、違うんだと思いますけど、鉄道ファンの方にすれば、D52がいいという方もいらっしゃいますし、また山登り等がお好きな方にとっては、三保の地域、あるいは高松と大野山とか、そういうような方もいらっしゃいますし、全てが同じような思考を持っているのではなくて、今現在はやはり多様化している、もう皆さん個人個人が、いろいろな趣味や思考をもって食べるものから、あるいは、そういったような観光についても、非常に多くの方の多様性が出ているのが現実ではないかというふうに思っておりますので、そういった中では、山北町これだけの広大な面積を持っております。また来ていただく、観光客のほうの数も、大体、年間150万人から160万人は安定しておりますけれども、宿泊客が非常に減少してい

るということで、なかなか観光業としては決していいことではないんですけども、そういった意味では数の問題ではなくて、質の問題だというふうに捉えておりますので、そういった意味では、観光については非常に質を高めていく。

山北にしかない鉄道あるいは山北にある丹沢古道とかですね、あるいはユーシンブルーとか、さまざまな山北にしかないものがございます。そういったような観光の質を高めることによって、数よりもそこの中身の問題をこれから、さらに磨きをかけていきたいというふうに思っておりますので、必ずしも堀口議員がおっしゃるような浅間山あるいは丸山、もちろん浅間山のほうについては河村城跡ということで、今一生懸命やっておりますけれども、こういったものも、さらに皆さんにそういった歴史に興味のお持ちの方に来ていただくような、そんな施設にしていければというふうに思っております。

議 長 堀口 恵一議員。

11 番 堀 口 ただいま河村城跡のお話が出ていますが、河村城跡といいますと、保存会もあり、いろいろやられていることは確かなんですが、ある一時代のお話ということになるかと思えます。

それに対して日本の置かれているこの地形的なもの、火山国といいますか、地震噴火に遭遇する可能性が非常に高い場所であり、箱根、伊豆を控えて、それらフィリピン海プレートに乗っかって地形的にぶつかり、化石等、丹沢の奥のほうに、今展示されたりしている状況かと思えますが、そういった、もうちょっと時代的に幅広いものを捉えないと、非常に狭い中でのインパクトということになってしまって、ちょっと寂しいような気がします。

日本にぶつかった地理的経緯とか、実質的なものから、結構、町には化石の財産があり、ちょうどフィリピン海プレートのぶつかった最先端となるとか、そういった地形的な、いろいろな要素を含んでいる場所でもあります。そういったものも含めて考えると、もうちょっと枠を広げた形でしないとインパクト、子ども受けもしないし、何となく非常に狭い範囲でのある一時代、何百年か知らないけれども100年か200年かわからないけれども、その狭い範囲での一部を切り取ってのPRというのは、幅が狭くなってしまうのではないかと思います。ということで、今回インパクトあるものというお話を入

れさせていただきました。

基本的に総合的に進めるというお話もありましたので、継続して、経過観察していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 町長。

町 長 はい、今堀口議員のほうから狭いエリアで山北町は考えているんじゃないかみたいなお話があったんですけども、今現在、私がここの1市5町でやっております足柄観光協会のほうの会長というふうに、2年の任期が与えられました。

また、さまざまな中で、広域でやっていくということは、もう皆さんで了解しておりますので、そういった中で、さまざまな取り組みを新しく新松田の駅にいろいろなインフォメーションをつくったり、いろんなことをやるというように、今計画ができておりますけども、そういったことを含めながら、あくまでも観光に関しては、山北町単独でなくて1市5町全てのエリアで来て、お客さんが楽しんでいただけるような、そんなような取り組みをこれからもしていきたいと思っておりますので、その辺はぜひ理解していただければというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 承知いたしました。ぜひ、観光客、定住される方がふえることを願いまして、質問を終わりにしたいと思います。

以上です。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 おはようございます。議席番号1番、瀬戸恵津子でございます。

私は、公共交通機関の充実と高齢者の暮らしやすい生活環境をということを質問させていただきます。

要旨、第5次総合計画後期基本計画の中で、公共交通機関の充実と高齢者の暮らしやすい生活環境の整備について質問します。

(1) 公共交通機関の整備について。

山北町では生活交通確保対策として、平成17年12月より町内循環バスを運行しており、町内循環バスが運行されない清水・三保・高松地区では高齢者

福祉タクシー助成事業を実施している。本年度から、さらに、この地域の方々へタクシー券の枚数をふやすとともに、これらの地域以外の共和・平山瀬戸地区の方へもタクシー券を配布することとし、平山瀬戸地区以外の山北・岸・高松地区以外の向原地区の方へは町内循環バスの助成券を配布することとなったことに対して、質問いたします。

1、運行エリアやダイヤの充実が先ではないのか。免許証を返納される方や買い物や外出支援として利用できるのか、また生活交通の確保となり得るのか、3月定例会の予算審議において、本当に必要な地区としての配慮や支援を検討すべきだと提案したが考え方は。

2、町内循環バスの車両の耐用年数もあと数年であることとスクールバスに対する考え方、この2点について、今後の展望を伺う。

また、庁内で新たな公共交通対策の検討をされているが、所管がそれぞれ違う幾つもの交通体系をそのままにしてよいのか、再構築する必要があると考えるが考え方は。

また、総務環境常任委員会では研究してきたが、デマンドバスや乗り合いタクシーのシステムの導入は検討されているのか。

次に2つ目です。高齢者の暮らしやすい生活環境の整備について。

敬老祝い金事業は、今年度から喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿等の節目に贈ることにしたが、商品券であるのでイメージとして買い物支援につながると思う。商店街へ9月、10月の一定の日にちで買い物デーとして、外出支援を考えるとともに、日常的な買い物支援制度についてはどのように考えるか。

2、敬老のつどいは、全参加者に送迎の要望を聞いたらどうか。山北地区は個別に参加することなので、歩くことが困難な方が参加できずに、参加者が少なくなっている。何のために行うのか、もちろんお祝いする気持ちが第一だが、外出の機会をふやすためでもあるので、検討すべきと考える。

以上誰にも優しい公共交通ネットワークの強化・充実を関係機関と連携しながら速やかに推進されますよう質問いたしました。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「公共交通機関の充実と高齢者の暮らしや

すい生活環境を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「公共交通機関の整備について」1番目の御質問の「運行エリアやダイヤの充実が先ではないのか。免許証を返納される方や買い物や外出支援として利用できるのか、生活交通の確保となり得るのか、3月定例会の予算審議におきまして、本当に必要な地区としての配慮や支援を検討すべきだと提案したが考え方は。」についてであります。町内の公共交通機関につきましては、もともとJR御殿場線と路線バスがありましたが、平成16年2月に富士急湘南バスから山北、岸、向原、平山地区を通る4路線の廃止の申し出を受け、それまでの生活交通レベルを確保するため、道路運行法の許可を受けて、廃止路線区間に町内循環バスの運行を開始したものであります。

町内循環バスは、限られた2台の車両で運行している状況ですが、利用者の利便性の向上のため、これまでも御殿場線の接続に合わせたダイヤ改正や路線の変更等により、運行エリアやダイヤの充実を図ってきており、今後も利用者のニーズに可能な限り柔軟に対応していきたいと考えております。

そして、今後も運転免許証を返納される方や、高齢者の買い物、外出支援など、本当に必要な生活交通となるよう、利用状況を分析するとともに、利用者の御意見等を聞きながら、さまざまな検討を行い、町民の皆様が利用しやすいものにしていきたいと考えております。

次に、2番目の御質問の「町内循環バスの車両の耐用年数もあと数年であることとスクールバスに対する考え方、この2点について、今後の展望を伺う。また、庁内で新たな公共交通対策の検討をされているが、所管がそれぞれ違う幾つもの交通体系をそのままにしてよいのか、再構築する必要があると考えるが考えは。総務環境常任委員会では研究してきたが、デマンドバスや乗り合いタクシーのシステムの導入は検討されているのか。」についてであります。まず、町が所有する町内循環バスの車両の耐用年数について、運行整備委託をしている富士急湘南バスに確認したところ、車体やエンジン等の状態や走行距離などから判断すると、突発的な故障がなければ、今後10年程度は運行できるということでしたので、今後も委託先と調整しながら、安全運行ができるよう車両管理を行っていききたいと考えております。

また、スクールバスにつきましては、清水、三保地区の児童、生徒の通学手段として、小学校2路線、中学校3路線を車両運行事業者に業務を委託し運行しており、原則、児童、生徒以外の者が乗車することはできません。

また、このほか町には、福祉タクシー、共和地区福祉バス、さらには民間の富士急湘南バスなど、その目的や所管が異なる交通体系がありますが、これらを整理することも必要であると考えます。

しかし、幾つもの交通対策があると、仕組みが煩雑で多くの経費が必要となるかもしれませんが、特定の地域や特定の利用者の方々に対して、個々の状況に合った、きめ細やかなサービスを提供することも可能となります。

このため、当面は利用者の皆様がそれぞれの目的、用途で活用いただき、デマンドバスや乗り合いタクシーのシステムの導入についても、庁内の地域公共交通ワーキンググループにおいて検討を進め、民間の事業者とも連携して交通体系を再構築してまいります。

次に、2点目の「高齢者の暮らしやすい生活環境の整備について」1番目の御質問の「敬老祝い金事業は、今年度から喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿等の節目に贈ることにしたが、商品券であるのでイメージとして買い物支援につながると思う。商店街へ9月、10月の一定の日にちで買い物デーとして、外出支援を考えるとともに、日常的な買い物支援制度については、どのように考えるか。」についてであります。町では、敬老祝い金について、本年度より米寿等の長寿を祝う節目の年と最高齢者に5,000円から5万円の範囲の中で商品券を贈ることといたしました。

御質問の9月、10月の一定の日を買い物デーとして、外出支援に結びつけることにつきましては、今年度より高齢者に対するタクシー券助成地区の拡大や助成額の増額、循環バス回数券の配付を開始したところでありますので、これが年間を通して、一定の外出支援につながっていくものと考えております。

しかし、日常的な買い物支援制度としてのタクシー券や循環バス回数券は、利用できる額が限られておりますので、今後、高齢者や障がい者を含めた町民が誰でも利用できる買い物支援策の調査研究・検討を進めてまいります。

次に、2番目の御質問の「敬老のつどいは、全参加者に送迎の要望を聞いて

たらどうか。山北地区は個別に参加することなので、歩くことが困難な方が参加できずに、参加者が少なくなっている。外出の機会をふやすためでもあるので、検討すべきと考える。」についてであります。今年度から、敬老のつどいにつきましては、75歳以上の方全員に郵送により開催のお知らせをしていますので、送迎の要望等につきましても、電話等で申し込みをいただけるよう御案内いたします。

また、従来、会場に近い方については送迎バスの利用はできませんでしたが、今年度からは運行方法を見直し、送迎を希望される方全員に対応できるよう考えてまいります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

今全体のお答えを伺った中でわかったことは、循環バスの路線とか、時間の変更はなさない、やるということは一つもお答えにいただけませんでした。まず、そこが第1点なんですけれども、最初に伺います。福祉タクシー拡充事業についてなんですが、福祉タクシーは、ここには余り書いてございませんが、福祉タクシーの利用できる範囲を広げたということはわかりました。それは大変ドアツードアの、町長の公約のとおりでございます。実現に向けて、これは大変よいことだと思っておりますが、循環バスの券を配布、その他の山北・瀬戸・平山地区と、あと以外の山北と、あと岸地区と、あと高松地区以外の向原地区の皆さんには循環バスの補助券を5,000円分配付してくださるといふ、こういう2つの内容の拡充だったと思うんですが、それについての私が利用するには利用する車が走っただけでは利用できないということから、今回の質問させていただいているんですが、その券については、そのことに手をつけることは今の状況では難しいということなんでしょうか。伺います。

議 長 町長。

町 長 循環バスについては、毎年でもないんですけど、3年ぐらいで見直しをどんどんかけておまして、回るところも、あるいはほかのところもできるだけ皆さんが利用しやすいように、実際に変えております。また、運行時間そういったものについても、そのたびごとに変えられるものは変えております。

しかし、実際に例えばうちのほうの向原ですと、もう少し中へ入ってきてくれないかとか、そういったような要望もありますし、さまざまな要望、つまりバス停に行くまでが距離が長いとか、そういったようなことは聞いておりますので、それが実際にできるところと難しいところがございますので、もちろんできるところについては検討して、これからやっていきたいというふうに思いますけども、最初から申し上げますけども、基本的にはタクシー券についても循環バスについても、これが最終形ということではなくて、常に直していこう、よくしていこうというふうに考えておりますので、ぜひとも難しいことはいろいろあるとは思いますが可能なものについては見直しをかけたり、あるいはまた金額の増額とか、あるいは別の方法があれば、そういったことも含めて、これからも検討していきたいというふうに思いますので、いろいろな御意見をいただければというふうに思っております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

瀬戸でございます。

常に直していこうという、そういうふうに常に直せるという状況にあるということはわかりました。

それでは、まず駅周辺にお住まいの方はいいんですが、こっこの県道 74 号線のほうにかかるところは 9 時台から 14 時台までに 1 本も通らないということなどについては、要望が把握できれば可能性があるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

議 長

町長。

町 長

要望ももちろん必要ですけども、やはり中型バスが実際に運行できるのかどうか、それだけの幅とか、そういったものがあるのかどうか。一番苦慮しているのは湯坂のところですね。一部拡幅したりしてやらせてはいただいておりますけれども、そういった意味では、現実には、もちろん、すれ違わなければ通れる道はいっぱいあるんですけど、やはり対向車が当然ありますので、そういった中で循環バスを通していいものかどうか、その辺は町だけのことでなくて、バス会社あるいは警察との協議が当然必要になってくるというふうに考えております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

今、狭いところへの、確かに、湯坂地区などは地域の方の御努力もあって拡幅していて、本当にあそこのところはすばらしいと思いますが、私が申し上げ、それはそれで、これからもどんどん研究していただきっていいことだと思います。例えば、うちの小学校の宮地のところから城山のほうへ向けていく道なども通れば、非常にいいなと思うんですが、あそこは通学路でもありますので難しいかなと思いますが、県道の74号線沿いに通っているものがあれば、今までもあちらのほうの方、城山とかの地区の方も、そのバスを利用されていたんですね。ところが、今県道74号線でありながら、今私申し上げたように、いわゆる高齢者や通学通勤以外の方が利用する、誰もが利用できるという観点から言いますと、10時から14時まで何もないというのはいかがなものかなということ声を上げる方もいなかったのか、あるいは交通会議なんかでも意見も出なく、このような福祉タクシーの拡充の中で、バス券配布が決まってしまったのかというところが、大変残念でありましたので、今こういうふう質問しているわけでございます。

今2点申し上げましたけど、地域交通会議については、そのような、これでよいのかというようなことは検討なされなかったのかどうかということと、県道74号線でありながら、こういう状況というのは改善できないのかという、この2点お答え願います。

議 長 副町長。

副 町 長 県道の関係等も日々改善するようには調整はしております。ただ、県道であればいいのかと。福祉タクシー全部をやっちゃうんじゃなくて、できたら循環バス、みんな回したいんです。お年寄りの方がみんなお隣の方とか、みんな出ていただけるように。例えば、ある議員さんのところだと、ちょっと最寄りのバス停まで歩いて二、三十分かかる場所もあります。そういうところは福祉タクシーでやらなきゃいけない。けども、本当はバスとしたいんですよ。そういうようなことも町長の思いもあります。

それから、過去にも、川村小学校の通学の関係で、平山地区の関係はバスが利用できるように時間を変えました。それから、岸地区に商業施設ができたときには買い物シーンにつながるようなバスの時間帯になるようにしま

した。そういうような形で、今後、町としても一生懸命考えておりますので、その辺のところは本当にタクシーをやればいいというふうには、一切思っておりません。タクシー券を渡せば、本当に皆さんが循環バス、そういうふうな公共交通の中で利用していただける。というのは、県道でありながら、山北診療所、谷ヶにありますが、その方が診療終わって午前中、清水・三保地区に帰るバスはありません。まず、そういうところから解決していただきたい。その同じ歩くでも10キロとか15キロ歩く距離がないわけですよ、公共交通機関がね。そういうところから改善する、そういう場合は、まず福祉タクシー、だけど本当は循環バスでやりたいという思いは町長も十分持っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

循環バスに対して、今後も続けて、なおかつ前にも堀口議員からもありましたけれども、私も観光利用にも必要なものであると思っておりますし、スクールバスとしても、本当に活用できていて、なのに、なぜというところがあるんですが、循環バスは今後もずっと10年大丈夫だということですので、続けていくのであるならば、もっと今副町長がおっしゃったように、外出支援とか免許返納のために使うには、そういうふうには時間が変更とか、ルート路を変更とか、もっと早くしてほしいということをきょう申し上げているわけで、やるべきだということを申し上げております。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、変えられるものは、また皆さんから御要望の大きいもので、可能なものは積極的にやっていきたいというふうに思っておりますし、また将来的には、今のこういったようなコンピューターのAIなどの発達を見ますと、将来的には自動運転でできるのかなど。または顔認証がつけば、そういったようなことも、我々が今まで経験しないような、そういったような交通方法というような、公共交通というのも考えられるのではないかなどというふうに思っておりますので、将来はそういうことも可能かもしれない。しかし、今現在はそれに出ないわけですから、それを補完する意味で、できるだけ、さまざまな方法で皆さんに生活しやすい山北町に住んでよかったです

思われるような、そんなような交通体系をしていきたいというふうに思いますので、ぜひいろいろな提案をいただければ、町のほうでも検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

将来的なお話とはもかくとして、今の現在のお話を進めていきたいと思うわけですが。総合計画の後期基本計画の中で、循環バスの利用者の目標値が2023年に4万4,000人とあるんですが、これは6年間で三千六百何人というものをふやしていこうということなんですが、何か目標値を出すには根拠があると思うんですが、お聞かせ願いたいと思います。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 総合計画の後期基本計画のほうに、循環バスの目標値ということで指数という形で入れさせていただいております。

循環バスの乗車人数についてでございますけれども、これはあくまで町内循環バスということで、新松田のほうに行くバスは含んでおりませんが、2万4,243名、これが30年度の実績でございます。29年度につきましては、若干下回っております、2万5,001名という形になってございます。

それで、これらの数字を過去の数字等を勘案した中で、このような数字で総合計画のほうには上げさせていただいておりますけれども、実際、瀬戸議員がおっしゃられるようにお客さんのニーズを聞きながら、できるだけお客さんが乗っていただけるような形で運行ルートですとか、運行時間のほう、見直し等を検討した中で、このような指標として、総合計画のほうには上げさせていただいているところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

では、ニーズを把握と言われましたが、この総合計画の中で、町内交通基盤についての不満が、悪いというのが40何%で、すごく悪いというのが20%両方合わせて60%ぐらいあるんですね。ですから、これは、もう私も総務委員会で、ずっとやってございましたが、人口減少を克服するには、やはり町長も言われるように、交通基盤の整備が大事だろうということと捉えてお

られるのはわかりますが、捉えているのはわかるんですが、それに対しての実効策としての改善がちっともなされてはないんじゃないかというところで、遅過ぎるんじゃないかなという、把握していると言いながら、じゃあ、どういう形で把握されたのか、利用者から把握したのか、高齢者から把握したのか、免許返納者から、今でこそ免許返納者で、今、時期的に、すごい問題になっておりますが、以前からもあることで、このような、山北町のような広範囲の地域の広い町にとっては、本当に交通基盤は命のもとだと思いますので、ぜひ、その点について把握の仕方は、じゃあ、把握をどう受けとめて、どういうふうにしようとしているのか。全然、このただ4万4,000人、じゃあ今は2万5,000人だよ。じゃあその差をどうやって埋めていくのかという方策は、私は町長から伺いたいなと思って質問しました。

議
町

長 町長。

長 毎年総合計画、毎年ということはないですけど、総合計画を、5年のものをつくる時に、当然、アンケート等全年齢に対して、できるだけ真ん中というか、生産人口というんですか、そちらのほうになるべく集中をさせて、アンケートを送らせていただいて、若干若い方と高齢者の方には、若干少ないというようなことにはなろうかと思えますけれども、その中で送らせていただいて、回収率が6割ぐらいあるのか。たしか6割ぐらいの回収率の中でそのような希望、あるいはどういう要望があるかということで、その中で、ずっとここ何年も一番が公共交通ということで、やはり山北町の住みにくい、あるいは問題になっているのは公共交通だということで、そのために、特にJR東海さんには何度も何度もあれしているんですけども、一向にらちがなかなかいかない、ICカードについては、一步前進して、大変ありがたいなというふうには思っているんですけど、それを待ってもいられませんから、いろいろな方法の中で、町で考えられる循環バスも含めて、福祉タクシー、そういったようなことを含めてできることから手をつけさせていただいている。

瀬戸議員から見たら遅いとか、まだまだというのは、お叱りはもっともだというふうには思いますが、ぜひ、これからも最優先でそのことは考えておりますので、そういったことは総合計画の中でもしっかり位置付けをして

進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 済みません、先ほどの総合計画に載っている指標の町内循環バスの利用者数についてなんですけれども、私、先ほど町内循環バスのみの利用者という形で、2万4,000何がしという数字を言わせていただいたんですけども、総合計画のほうに載っております、この実績値として載っている4万342人というのは、循環バスプラス山北から新松田まで行っているものもございまして、それらを全部含めた中で4万342名というような形になってございます。

それを目標値といたしまして、2023年には、この4万342名を4万4,000まで目標としていきたいというような形になってございますので、先ほど、ちょっと説明の仕方がちょっと悪かったと思いますので、訂正のほうさせていただきたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そうですね。今まで伺っていたのは2万台なのに、どうして4万になるのかなと思ったんですが、以前、副町長からも御説明いただきまして、新松田のほうは、結構、利用者も多く収益も上がっているということで、財源的には町の持ち出しが少しは楽になるような傾向になるのではないかとということも聞いておりましたので、総合計画は絵に描いた餅ではないと思いますので、では、じゃあこの計画を、目標を達成するためにはどんな計画があるのかなというところを伺いたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 先ほどのアンケートの結果なんですけれども、ちょっと読まさせていただきますと、新たに整備、交通関係ですね。整備拡充等を望む主な意見なんですけど、交通手段ですが、まず1番は御殿場線の本数をふやしてほしいというのが1番です。それから、あとは町内循環バスの新規の路線をやってほしいという意見です。それから、駅周辺の駐車場、もうちょっと駅周辺にふやしてほしいとか、あとはタクシーの助成制度をさらに充実してほしいという意見が町民の方から多く寄せられています。それは、町としても十分承知した中で、循環バスで言いますと、先ほど、瀬戸議員が新松田までというふうな形

で言いましたけれども、それはもう御存じだと思いますが、町の議会からの提案の中で、回送で今まで人を乗っけないで、空車で山北町まで来ていたバスを新松田まで実車として動けるようにという形で、これも一つの工夫なんです。そういうふうな形で調整したものが、今の新松田まで行くものの延長になっているということでございます。そのような形の中で、町長としても、町としても新規路線の開拓といいますか、新規路線をちょっとふやしてほしいというようなこともありますので、御殿場線のほうにJR東海という強敵がいるものではありませんので、町側で動かせるものです。

それから、富士急湘南バスというのは、これ民間の事業者で、これ、また町でやっているものではありません。本数もかなり減ってきています。国庫補助を導入してやっていますが、国と県の補助で西丹沢線はやったとしても、年間1,400万ぐらいですから。ですから、本当に本数的には限られてしまっていると。そうすると、それは何かで補填しなければいけないという形のもの、その辺のところは町長の指示で、また交通の関係で本当に前から言っている、町長も言っていたとおり、これで最終形じゃない、生き物なんだと。いろんな面でスクールバスも含め、共和の福祉バスも含めた中で、公共交通の町がかかるものについては、1回再構築していきたいというふうな考え方を持っていますので、それに向かって、本当に交通の便が悪いというアンケートは非常に多いんですが、少しだけでも少しでも解決していきたいように努力をしていきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

では、具体的なものは、まだ新規路線を開拓するという以外に事業というのは発表できないということですか。

議 長 企画政策課長。

企画政策課長 瀬戸議員の御質問の中にもございますように、現在、役場内部のワーキンググループがございます。その中でさまざまなことについて、関係課の主幹クラスの職員がメンバーとなっておりまして、検討を進めているところでございます。

昨年度につきましては、3回ほど、実施させていただきまして、現状の町

が行っている移動支援の実態等について、利用状況ですとか、その辺の関係も状況をまず把握したということが1点ございます。

その次に、それでは、山北町ではどのような移動支援を行ったらいいかということで、議論を進めてきたわけでございますけれども、昨年度につきましては、まだ結論が出ていないような状況でございます、昨年度ワーキングの中では、やはり当面は福祉タクシーのほうを手厚くしていくしかないのではないかとといったような関係で、今年度から福祉タクシーのほうを充実させていただきました。

今年度につきましては、来月の1回目のワーキンググループ、ワーキング会議を実施するような予定となっております、今年度中に3回程度、ワーキングを開きまして、ある程度ワーキングとしての考え方を整理して、理事者のほうに御相談をしていきたいというふうな形で考えてございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

循環バスは、ずっと活用の仕方というのは、これは知恵を出せば考えられるのではないかと思います、確かに、福祉タクシーが一番ドアツードアでいいと思うんですが、じゃあ、今おっしゃったように福祉タクシーの充実ということが、これからで、この循環バスの目標値に対してのお答えとは、ちょっと違うと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 福祉タクシーの充実、町民の皆さんにタクシー券を配って、お金をやればいいという、そういう問題じゃないと思うんですよ。私、先ほどから再三申し上げているように、町民の方が隣近所と一緒にしてお出かけできる、そういうふうなふれあいがあるようなまちづくりをするには、やはり福祉タクシーじゃなくて、さっき言った循環バスとか乗り合いのそういうものとか、そういうものを考えていかなければいけないというふうな形で考えていますので、まずはその目標値というのは、循環バスはできるだけ利用してもらるように希望に添った形で、実際に動かすように最大限した中で、それで努力をしていきたいということの総合計画、計画の目標でございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

鶏か卵かになってしまうかもしれませんが、乗ろうと思っても乗る時間にバスが来ないから乗れないから利用率が高まらない。利用率が高まらないうと減便する、富士急はですね。ですから、そのところを根本が何にも議論されているのかな、されてないのかな、わかっているんだろうけど、おっしゃらないのか、お金がかかるからどうなのかとか、いろいろあるんですが、では、その循環バスを充実したいんでしょから、それをもっと早急になぜできないのかということを知っているんですが、それも検討されてないんでしょから。

福祉タクシーは福祉課、循環バスは企画、スクールバスは教育ということで、みんな違うので、双方の融通性というのは、じゃあそういう市内何かとか会とかって、融通性というのは保たれているのでしょうか。双方の連絡は。

議 長

副町長。

副 町 長

それぞれ所管が違うところについて、例えば私、町長も申し上げましたとおり、教育委員会所管、福祉課所管、企画課所管、それぞれどうなのかという問題もあります。それから、例えばスクールバス。これは、一般の方は乗れないのかという議論もあります。

そうしたときに、どっかで、1カ所で、それを調整した中で、子どもの安全・安心が最優先であれば、まずそれはいいでしょうと、スクールバス。だけど、それが終わったら、今度は町内に走らせることもできるだろうと。そういう場合に、じゃあ、経費はどうなのかと。そういうふうな形で、いろいろな面で検討していかなくちゃいけない。例えば、福祉タクシーについても、免許返納者についても、循環バスが、割ときめ細かく動くようになれば、例えばバス停までかなり歩いていた方も、そのタクシーを使った中で、バス停まで行けるという場合もあるかもしれない。それから駅まで国鉄、JRというんですかね。鉄道の駅までタクシーで行く場合もあるかもしれない。その辺のところをかなりいろんなケースが例になっています。

ただ、言えることは今までのように、これは何課、このバスは何課、これは何課ということではだめだということは町長、明確に申していますので、その辺のところはしっかりとワーキンググループで垣根を超えた中で、よく言うんですけど、行政の、縦割り行政をなくした中でやっていければという

ふうな形で考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

それでは、そのようにできるだけ所管課の縦割りにならず、今、図らずも副町長がおっしゃいました。スクールバス、朝おろしましたその後、昼もずっとあいています。3時になるまでずっとあいています。その間の活用はできないのかな。そういうことと、循環バスに対して、そこへ福祉タクシーで乗れない方は、そこまで乗っていくとか、そういう組み合わせの連携がちゃんとできなければ、こういう真剣に本当にこの利便性を高めようと思う気持ちがあれば、それは解決できていくことと思うんですが、どうも、ちょっとその何かどこが中心なのかなということ、とにかく今、きょうの御答弁では、循環バスにはかなり気持ちがあるということなんですけど、それを、じゃあ利便性を高めるということに対しては、いまいち、福祉タクシーの断面みたいな部分もありますでしょうし、新しいものといいますと、じゃあ、デマンドバスとか、中井町がやっているデマンドバスとか。またセミデマンドバスとか、そういうものについても考えが至っているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、デマンドバスとか、そういったものについても、当然、検討というんですか、頭の中にはかなり前からございます。そのときに一番の、成功例もありますけど、失敗例も非常に多いということで、やり出してやめられないというのは、この事業だというふうに思いますので、どうしても生活交通に関しては、町のスタンスとしては、やり始めたらやめないというスタンスでおりますので、そういった意味の中で、デマンドバスの前に、やはりその今、スクールバスがあいている期間とか、そういったほうが、先に考えなきゃいけないだろうと、その先にデマンドバスとか、そういったものもあるんじゃないかと、オンデマンドとかデマンドでやってしまうと、やっぱり乗る人が少ないからやめたというわけにはいかないのが、この難しいところだというふうに思いますので、基本的には、どの政策も利用者がいる限りやりたいというのは、私の考えでございますので、少ないからやめるというのは考えておりませんので、そういった意味で難しいのは、今デマン

ドバスというのは、なかなかハードルが高いのかなというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

最初に申し上げましたように、循環バスのことで、まだ利用価値が、十分使い勝手、町民の要望とかも循環バスで対応できることがいっぱいあると思いますので、そこは、ぜひ知恵を出していただきたいと思います。

それで、先ほど観光バスとして、何しろ、ああいう形ですから、もう当初から観光的なメリットがあるだろうと思って、あの形を選ばれたんだと思うんですが、三保とか中川、あるいは清水とかに観光という視点で観光ルートという。これは生活交通からちょっと離れてしまいますが、観光という形で回すことはお考えにならないのか。考えるべきだと思うんですが、いかがですか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、もし観光で、今は観光としては、やはり西丹沢のほうへ向かわれるバスが一番観光客としては多いということで、町内のほうで、利用者を見ておりますと、やはり町内の方、あるいは観光で来られた方でももちろん乗ることはあると思うんですけど、やはり今の状態では、洒水の滝あたりが、整備ができませんと、若干やはり回って、じゃあ循環バスに乗ってどこに観光に行くんだということになってしまいますので、そういったことも含めながら、山北町の、この循環バスで一番の目玉とすれば、おそらく洒水の滝あるいはこの河村城址というようなことになろうかというふうに思っていますので、そういった流れの中で、どのような循環バスの観光利用ができるかも考えていきたいというふうに思っておりますけど、一つだけ何というんですか、期待が持てるのは、高松山が非常に観光の登山をされる方が年々ふえておられて、東山北でおられた方、あるいはバスで来られた方、時には山北駅でおられてもここへ向かってくる方がいらっしゃるというのは、非常にありがたいことではございますので、そういった意味では循環バスも高松山も利用範囲の中に入ってくるのではないかとというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

確かにそうです。河村城址に時折上っていきますと、これから、どこに行かれるんですかという、洒水の滝と、結構、中川温泉に泊まろうと思うんですという方が、今、割合山城に行かれる、来られる方、結構、中川までは伸ばすということが、もうちゃんと頭の中にあるんですね。ですから、そういうところも、先にキャッチして、そういう手当をして、利用者がふえるように先に、後から言われてからではなくて、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

そういつては何ですが、ハイキングの方は、割合と個人消費が余り多くないと聞いておりますので、ぜひお泊まりに行けるようなものも考えて、町を考えることではないと言え、そのような町の意向もちゃんと指導して、民間にお伝えしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、登山者の方等も個人消費が伸びないということでございますので、当然、その対策というのは、前からいろんなことをやっているんですけど、お土産だったり、食べ物だったりということでございますけれども、今年度、特にあしがら観光圏については、食をテーマに観光をやろうということですので、来られる方の単価を上げるということについては、食べ物でいこうというふうになっておりますので、そういったアイデアもさらに高めながら、そういった方の個人消費を高めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸でございます。

それでは、さまざまな対策をとっていただきたいと思うわけですが、先日ちょっといいなと思った、いいなとすごく利用価値があると思ったのが、5月30日の御殿場線利活用推進協議会を傍聴しました。初めて傍聴させていただきました。そのとき、会長である御殿場市長が、公共交通利用キャンペーンを行ったら1万人以上、バスの利用者がふえたと、駅がJR御殿場線の利活用ですから、御殿場線の駅が8つもあると。でも山北にも3つございます。それで、御殿場線を利用ということなんでしょうけれども、このキ

キャンペーンを、公共交通利用キャンペーンですから、公共交通全ていいわけですから、こういうものを山北もやるべきだと思います。黙っているのは、町民にも、それこそ、民間だって自分が乗らなければ、風が走っているだけだから、何であんなに無駄になるということも含めて、そういう啓発をやるべきだと思いますが。

議 長 町長。

町 長

おっしゃるように、御殿場市さんは御殿場市さんでやっておりますけども、御殿場線の利活用の中でも、そういったことはやっていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、そういったような御殿場線を実際に使って、会議をすとかですね、あるいはそういうキャンペーンを興すとか、というふうなことは、非常に大事なことだろうというふうに思っておりますので、ぜひともそういったことは、これからも山北町でももちろん。ただ、それぞれの町によって考え方が違う分を利活用の団体で、どのように方向性を出していけるのか、そういったことはやっていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

時間がなくなりましたので、では、ぜひ循環バスに対しては、もっと真剣に取り組んでいって、福祉タクシー券、結局、結論的には、今年度は福祉タクシー券の恩恵には、この近いところに住んでいると言え、それまでなんですけど、歩いて行き来できるところのところでは、福祉タクシーよりコミュニケーションが盛んになれる多くの人が利用できる循環バスの券でいこうということで、今年度はもう予算も私どもも認めましたので、決まっておりますが、次年度について、またぜひお考えを改めていただきたいと思っております。

それと、敬老のつどいの件でございますが、これは今年度からは郵送で出欠をとると、開催のお知らせをして郵送でとるということですね。そうしますと、今までは自治会長さんや婦人会の方たちが行って、出欠をとっていたのがなくなって、郵送1本にするということの解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長

そのとおりでございます。今まで、自治会長さんとか、いろいろなことで

いろいろなお手間をとらせていただいたりして、そういったことをなるべく簡素化しようということで、配布物等、そういったものもできるだけ町でできるものはやっぴいこうということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 その前のところの祝い金のことを聞き損ねました。これは1人の方が例えば今、75歳の方が2年後に喜寿でいただく。そして、また2年後に米寿で、またいただける。次が、という順になって、米寿まで8年ありますけども、また次は白寿が2年とそういうふうに順に1人の方がいただけるという解釈でよろしいですね。

議 長 町長。

町 長 そのとおりです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 一生に一遍というような変なうわさが出たんですけども、1人の方が、ずっとこの年、生きていればずっといただけるということによろしいですよ。何かよくうまく伝わってないような感じもございましたが。そんなことは聞いておりませんか。おかしいですよ、そういうのは。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 敬老の祝い金につきましては、今町長が申したように1人の方が1回切りではございません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1番、瀬戸でございます。

それでは、買い物支援とか敬老のつどいでの買い物デーについては、何もお答えがないですね。はい。お考えについては、これは難しいということですかね。

議 長 副町長。

副 町 長 お答えがないと、今おっしゃられたんですが、どういう内容でしょうか。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 質問書に書いていなかったでしょうか。要旨に書いてあります。商店街へ9月、10月の一定の日にちで買い物デーとして、外出支援を考えることはどうかということに対して、それは、じゃあ福祉タクシーで対応するというこ

とですか。

議 長 副町長。

副 町 長 9月、10月の一定の日にはなくて、答弁書の中で、今年度から福祉タクシーとか、その他のものを行ったので、通年でできるのではないのかという、それが外出支援につながっていくのではないのかというふうに考えているということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1番、瀬戸でございます。

買い物支援に対しても、大変これ難しい問題があって、町長おっしゃいましたように、一度始めたらやめれないということを考えますと、大変、これについては、慎重を期するとは思いますが、結構、お年寄りの方は自分で歩いていけるコンビニなんかも、すごく有効的に活用しておりますので、コンビニさんのほうも、そのような山北にふさわしいような品ぞろえも確保、3店舗されていると思います。それで、そういう意味では小さな拠点のあれは成果が上がっていると思うんですが、行ける人はいいんですが、行けない方に対しての移動販売車とか、ということについても、これから御検討願いたいと思っております。それがいずれやるのではなく、これは近い将来的な何回も、ほかの議員からも質問も出ていると思うので、ぜひよろしく検討して、すべきだと思っております。

議 長 町長。

町 長 移動販売車については、私は、かなり難しいというふうに思っております。買い物支援等については、ほかの方法等があるかというふうには思いますけども、本来、買い物支援については、かなり前に商店振興会さんとか、そういったところに、もしそういうような届けていただく、注文を受けてやるんでしたら、町も助成しますよというようなことも投げかけたことは何度かありますけども、なかなか、それではやっていただけない。となると、おっしゃるように特定の企業さんが何というんですか、車で移動販売というようなことが一つ考えられるとは思いますが、やはり、それですと特定の企業というようところがどうしてもひっかかってくるのと、そして、その運営について、やはり品数が少ないというのが実際のところだと思います。ど

うしても買いたいもの、それがどうしても移動販売車ですと数が限られますから、選べないわけですね。例えばお豆腐だったらこのお豆腐、パンだったらこれとこれ。肉だったらこれとこれと、3種類とか。サラダだったらこれ。ということで、やはりスーパーへ行って、何種類もある中で買い物ができる楽しさと、やむを得ないから買うという選択肢と、いろいろその事情によっては違うとは思いますが、やはり長続きしない一つの方法としては、移動販売車は、やはりその品数がどうしても限られてしまうことと、それから特定の企業なりがお願いしなければいけない。そういったようなハードルがあるので、それ以外の方法を考えていかなければいけないだろうというふうに思っておりますので、今の町のスタンスとしては、ぜひ来ていただいて、買い物を楽しんでいただく、その来ていただく方法をいろんなタクシー券とか、そういったことで助成していきたいというような考えで、今はやっております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 終わりにします。1番、瀬戸でございます。

循環バスの充実が、一番最初に申し上げましたように大変重要だということです。アンケートをとるときには、やっぱりどこに合わせるかとか、若い人に合わせるんでしょうけれども、これから人生100年時代でも100歳時代でございますので、ぜひ、この中間に動く人、仕事がなくなった人は、大体10時から15時までに一番動くというのは、私たち、研修に行ってきました身延町なんかでは、しっかりそのアンケートもとってございまして、そういう結果が出ておりますので、そこら辺のところもしっかり押さえて、誰にでも優しい公共交通ネットワークの強化をぜひどんどん速やかに進めていただきたいと思っております。

以上です。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今まで考えもつかないような、そんな方法がないかなと、例えば電気自動車を町で何台かを保有して、開成町や松田駅で乗り捨てができれば、さぞかし便利だろうとか、さまざまな考えが、今までにないようなものをぜひ考えながらやっていきたいなというふうに考えております。

- 1 番 瀬 戸 終わります。
- 議 長 ここで、暫時休憩とします。再開は 11 時 5 分といたします。
(午前 10 時 50 分)
- 議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 11 時 05 分)
通告順位 3 番、議席番号 13 番、石田照子議員。
- 13 番 石 田 13 番、石田照子でございます。
- 私は、「防災対策の見直しでさらなる強化を」ということで御質問させていただきます。
- 平成が幕を閉じ、令和の新時代が幕あけいたしました。新しい時代には、明るい未来と幸せな世界を期待いたしますが、平成という時代は、大きな自然災害が日本列島に悲しい爪跡を残したように感じます。
- こととして、東日本大震災から 8 年がたちました。その記憶はまだ新しく町を壊していく津波の映像は、いまだ脳裏に焼きついて離れません。また、当町に大きな影響をもたらすであろうと思われる断層、相模トラフは神奈川県西部から房総沖に延び、陸と海とにまたがっているため、直下型と海溝型の両方の特徴を有し、激しい揺れとほぼ同時に津波が押し寄せ、その被害は、東日本大震災より厳しい状況が想定されると言われています。その相模トラフが引き起こした 95 年前の関東大震災では、家屋の倒壊や土砂崩れ、液状化、津波、火災等大きな被害をもたらし、山北町でも被害が及んだことは承知と思いますが、世附地区では山が動いたという話を聞いたことがあります。
- しかし、山を背負う当町は、地震のみならず、大雨による土砂災害、河川の氾濫などの警戒も必要であり、行政の責任は非常に重いと感じます。言うまでもありませんが、自然災害の被害を最小限に食いとめるためには、平時の備えが重要であることから、防災対策のさらなる強化が必要と思ひ、質問いたします。
- 1 点目、酒匂川が大規模氾濫した場合の浸水想定では、山北町は 9 メートルを超える極めて深刻な想定結果が出た。広域避難場所の見直しに、町も積極的に関与するべきである。
- 2 点目、災害弱者が福祉避難所へ直接避難できる対応をとるべきである。
- 3 点目、高齢者など遠方まで歩くことが困難な方々に、地域に密着した施

設を積極的に開放するべきである。

4点目、現自治会役員が担っている自主防災組織の強化策として、自治会役員OBを組織の一員として位置づけし、意識づけや、知識の確認、蓄積情報提供のため、年1回程度、講習を実施したらどうか。

5点目、災害時の情報収集に有効な非常時防災ラジオを導入したらどうか。

6点目、7月にオープン予定のドラッグストアから、災害時に液体ミルクや薬剤等の提供を受けられるよう、早急に災害協定を結んではどうか。

以上でございます。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、石田照子議員から「防災対策の見直しでさらなる強化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の酒匂川が大規模氾濫した場合の浸水想定では、山北町は9メートルを超える極めて深刻な想定結果が出た。広域避難場所の見直しに、町も積極的に関与するべきである」についてであります。神奈川県が公表した、酒匂川水系酒匂川洪水浸水想定区域の想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域では、一日の総雨量が530ミリの場合、山北地区の役野や岸地区の日向の水田地帯が、5メートルから10メートル程度浸水することが想定されております。

現在、町が指定している広域避難場所は12カ所あり、このうち、スポーツ広場とぐみの木近隣公園が50センチメートル未満の浸水が想定されております。このため、今後は、激化する水災害だけでなく、地震等の災害にも対応するため、町民と災害リスク情報を共有し、広域避難場所等の見直しも含めて、これまで以上に積極的に減災対策に取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「災害弱者が福祉避難所へ直接避難できる対応をとるべきである」についてであります。町では、町内の介護施設と、災害時に町が指定する避難所等では、避難生活が困難と思われる高齢者、障がい者、乳幼児等の方々を受け入れていただく協定を締結しております。協定の履行に当たっては、町が介護施設に要請し、直接避難していただくこととなります。介護施設の居室スペースの確保にも限りがあるため、介護者の有

無や障がいの種類・程度等に応じて優先順位をつけて、対応する必要もあると考えております。

次に、3点目の御質問の「高齢者など、遠方まで歩くことが困難な方々に、地域に密着した施設を積極的に開放すべきである」についてであります。町は、避難所として川村小学校、生涯学習センター、山北中学校、山北高等学校、共和のもりセンター、旧清水中学校、旧三保中学校の7施設を指定しております。このほか、地域の集会所、幼稚園、保育園、児童館等多数の施設が存在します。これら全て施設を開放するとすると、町職員のマンパワーには限りがありますので、地域と町が協力し、状況に応じて、避難所に避難する前に高齢者の方などが、一時的に避難できる体制を構築していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「現自治会役員が担っている自主防災組織の強化策として、自治会役員OBを組織の一員として位置づけ、意識づけや、知識の確認、蓄積情報提供のために、年1回程度、講習を実施したらどうか」についてであります。ひとたび、大規模災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐために、国や県、町が行う公助だけでは限界があり、自分の身を自分の努力によって守る自助とともに、ふだんから顔を合わせている自治会が、自主防災組織として、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組む共助は大変重要なこととなります。しかし、現在の自治会役員が担っている自主防災組織は、役員の改選による引き継ぎなどの課題を抱えていることは認識しておりますので、今後は、専門的知識を持った方を町の防災リーダー的な存在として位置づけ、研修会や講習会の開催など、年間を通じて、各自主防災組織を支援していけないか、検討していきたいと考えております。

次に、5点目の御質問の「災害時の情報収集に有効な非常時防災ラジオを導入したらどうか」についてであります。防災ラジオは、通常のAMやFMのラジオ放送を聞いているときでも、防災行政無線の放送を受信できる仕組みで、強制的に割り込んで防災放送が流れるもので、停電時には、電源が内蔵の乾電池に自動的に切りかわるものです。現在、町が有償頒布している防災行政無線戸別受信機には、防災ラジオと同様の機能が備わっておりますので、新たな非常時防災ラジオの導入は現段階では、必要ないと考えており

ます。

最後の御質問の「7月にオープン予定のドラッグストアから、災害時に液体ミルクや薬剤等の提供を受けられるよう、早急に災害協定を結んでどうか」についてであります。災害時において、生活必要物資を確保することは重要なことであるため、ドラッグストアとは、他の生活物資販売店と同様に、災害時における物資調達に関する協定の締結を考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、1点目からいきたいと思いますけれども、広域避難場所の見直しということで、今のほうも避難勧告に関するガイドラインの改定をいたしました。そして、それにこうして町もしっかりと対応していますので、町もこの防災について、力を入れていることはわかりますけれども、ちょっとショッキングなニュースを目にいたしましたので、ちょっと質問させていただきます。

回答の中にもありますけれども、昨年新聞記事で、回答の中にもありましたけれども、これは、町長も鮎の酒匂川の話もありましたけれども、この二級河川の酒匂川が氾濫したときの想定の記事でした。それによりますと、1日雨量530ミリ、これは災害救助法の適応を受けた昭和47年の西丹沢に大きな被害をもたらしたときの降雨量に匹敵いたしますので、これは非常に現実的な数字であると思います。これに対して、岸の一部というようなことが明記してございました。これはどことは書いてありませんけど、大体想像がつきますけれども、この記事を町長、ごらんになったときに、どのようなことをお考えになられましたでしょうか。

議 長 町長。

町 長 洪水とか、平成22年のゲリラ豪雨のときに、かなりいろんな教訓を受けたわけですけども、やはり山北町にとっては、例えば地震はもちろん、非常に大変なんですけども、一番直近ではやはり大雨だろうと、何回かゲリラ豪雨的なことが数年置きに起こって、そして、土砂崩れ等が人的被害は出ておりませんけども、やはり最近が一番そういったことが考えられると。そのときにどういう想定をするかという、そういった記事を読むときに、いつも思うのは、どこに雨が降ってというところですよ。つまり22年のときは、小山

のほうに降って、大変な、世附にも降りましたが、つまり山北町のこの酒匂川の地形を見ますと、玄倉に降ろうと、あるいは皆瀬川に降ろうと集まってしまうというところですね。そして、その集まるまでの時間が急峻ですので、非常に速いというような特徴がございます。

ですから、単純にその想定の中で、計算ではその何ミリ降ってどうなると、530 ミリで何メートルか、上がるということは想定できるんですけど、現実問題としては、やはり降雨計の、各地域の降雨計をもっと精度のいいものを、そして、またその設置場所をふやしていただいて、そして、その情報を早く知ったところで避難勧告を出すというのが、町としては最善の方法ではないかなというふうに考えておりますので。

今現在、町のほうの、国のほうが、防災のランクづけが変わってきました。今の出し方が、等級で5だとか、4だとか、3だとかというふうになりましたけど、当然、あれに対応するために、例えば雨量計のどこどこが何ミリ以上になったら避難勧告を出すというような、そういった新しいルールをつくっていかなければ、難しいだろうというふうに思っておりますので、そういったことに関して、やはり山北の地形を見ると、ただ一概に、全体に降ったというような降雨等は、ほとんど今までの降雨では経験しておりません。みんな5カ所ぐらいあって、世附が何ミリ、三保が何ミリ、山北町が何ミリという、そういうばらばらの数字が出て、そして、全体として、どここの雨量が非常に多いので、今こんなふうになっているというような、そういうようなことでございますので、そういった山北独特の地形を考えますと、やはりそういったように対応できるような方法で避難していただく方法が一番考えられるのではないかと考えておりますので。

防災よりも減災というふうなことがどうしても強く出るというのが、今の山北町の考え方ではないかなというふうに思っておりますので、県のほうにも、河川計画をどんどん大口より上に上がってほしいということで、再三言っておりますけども、でき上るまでも雨は降りますので、そういった意味では、山北らしいというか、山北独自のそういった防災、減災の対策を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 町長も緊張感をもって当たっていただけているということがわかりました。
それで、回答によりますと、スポーツ広場とぐみの木近隣公園の広域避難
場所の名前が挙がっておりますけれども、そうしますと新聞記事では、岸の
一部分というようなことでしたけれども、この一部分というのは、大体この
スポーツ広場やぐみの木近隣公園あたりだと、町はお考えなのでしょうか。

議 長 総務防災課長。
総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。
先ほど議員の指摘の9メートル以上の場所なんですけど、公表されている部
分は、酒匂川で9.3メートルで、場所が山北町岸14.5キロ付近ということで、
これは図面のほう、県が公表しています、その想定図からしますと、日向の
水田のちょうど一番下流のところ、そこが一番色が濃くて9.3メートルにな
っております。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 日向のところは、畑ですからね。人的被害は、もう9.3メートルと言えど
も、少ないのかなと思いますけれども、スポーツ広場とぐみの木近隣公園も
広域避難場所に指定している2カ所が大体50センチですか。想定されている
わけですけれども、この回答によりますと、これまで以上に積極的に減災対
策に取り組んでまいりますという回答をいただいておりますが、今までは、
広域避難場所というのは地域が指定してくださいというような町の回答だっ
たと思うんですけれども、そうしますと、これからは地域任せではなくて、
そこに行政も積極的にかかわっていくという考え方でよろしいのでしょうか。

議 長 町長。
町 長 当然、そのような行政の一番のあれは、町民の皆さんの生命・財産を守る
というのが、一番の使命でございますので、そういった意味では、積極的に
かかわれるところはかかわっていききたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 行政が積極的にかかわっていただけるという回答をいただいて、安心をい
たしましたけれども、ただ、大勢が一度に集まれる場所というのが、なかな

かないわけですね。だから被害がわかっている、そこをやむを得ず避難場所にせざるを得ない、避難所にしなくてはならないというような事情もありますけれども、でも何か被害があった場合に行政のあるいは町長の監督責任にもなりかねませんから、この辺は変えるべきところはしっかり早急に変えなければいけないと思っております。

ただ、人が集まれる場所がない場合に、このまれなケースというのもつくっていいんではないかなと思うんですね。例えば今、ここで、ぐみの木近隣公園が出ておりましたので、ここを例に例えますと、原耕地などの場合には、各地域に2カ所ほど、地域の避難場所に一度集まります。それから、広域のぐみの木近隣公園に集まり、それから川村小学校の避難所へ行きます。このぐみの木が危険であるならば、地域の、その避難場所から直接避難所に行けるような、まれなケースをつくってもいいんではないかなと思うんですけどもいかがでしょう。

議
町

長
長

町長。

今まで、9月の防災訓練等については、割と地震に対する訓練が多かったんですけども、これから、やはり大雨というのは想定がされますので、そういった意味では、雨に対する避難というのは当然必要だろうと。仮にそういうことを想定しますと、雨が降っているときに、公園には行かないだろうと、やはり建物だろうというふうに思いますので、そういった建物があるところをどういうふうに指示して、そして、皆さんにそこに避難していただくか、そして、できるだけ早目にそういったような避難勧告なりを出せるようにするのがということで、県のほうでも、あるいは国でもそうですけども、空振りでもいいから出してくれというのが、今の考え方でおりますので、早目早目に、もし想定が何ミリ以上になりそうだとか、あるいは、なった場合に、やはり雨の中移動するというようなことが想定されますので、そういったときには、できるだけ広域避難場所ではなくて、広域避難所に、要するに避難所のほうへ、それをどういうふうに、これから地域の皆さんと協議しながら、やはり1カ所でなくて、新しい集会所とか、あるいはそういったような岸で言えば、いきいきセンターとかそういったものがございますので、そういったところが大雨のときには考えられるのではないかとこのように考えており

ます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、今までの一辺倒ではなくて、その時々で、まれなケースもあってもいいという解釈でよろしいわけですね。

先ほど、避難訓練の話が出ましたが、避難訓練というのは、とっさのときにどのような的確な行動がとれるように、行動パターンを体に身につける、体に焼きつけるために行うのではないかと思うんですね。そこで、避難どおりに、例えばぐみの木近隣公園に集合してしまったというような、訓練のときにそれをやっておれば、いざというときにも、そういう判断を誤りかねませんので、やはりそういったところはまれなケースもあるんだということをしっかり町民に早目に訴えていってほしいと思っております。

また、今回は岸の一部に9メートルの浸水が想定されるというような報道を受けて、岸地区の避難場所を取り上げてみましたけれども、山北は山に囲まれておりますので、非常に急傾斜地が多いということを考えますと、土砂災害も視野に入れて、避難経路等もいま一度見直さなければいけないと思っているんですけれども、避難場所の見直しとともに、この避難経路についても見直しをしていくべきと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 当然、土砂災害、雨の場合の急斜な斜面を持っていますから、一つの例としては、峰の沢が今、そういったことだろうというふうに思っております。非常に抱えている土砂が多くて、そして、また雨のたびに下に土砂が流れるというような状態ですので、そういったような中で、どういうふうにおっしゃるように避難経路を確保するかということは、当然、一つの例でございますけど、あそこがもし寸断された場合に、当然、県道がだめですから、残ったほうが、こっち側のほうが、どちらのほうにどういうふう避難していくかというようなことだと思いますけども、そういったことが一番、これから想定される中では、一番可能性としてはあるケースだと思います。今神奈川県の方の対策としては、防犯カメラを、要するに監視カメラをつけまして、できるだけ早く皆さんに避難していただく。そういうような取り組みをしておりますから、そういったようなことが一つの方法ではないかなと、1台だ

けで、それが壊れたときとか、あるいはまた、ほかのそれ以外のところで監視していたところ以外のところで土砂崩れが発生したとき、どうなるんだとかということもございますので、そういった意味では、できるだけそういったあらゆる災害に対応できるような、そんなようなことを山北町は広いですから、その場所場所に応じた災害対策をこれからもとっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そうですね。そういった公的な監視機能とか、そういった部分はしっかりと行政にお願いをして、減災の方向に力を入れていただきたいと思っておりますけれども、民間レベルでは、我々は共助、公助ということで、お隣近所、助け合わなければいけないと思っておりますけれども、避難訓練の重要性を一番感じたのが、東日本大震災のときの宮城県のある小学校の例ではないかと思っております。あれはマニュアルどおりに校庭に集まり、点呼をとっている間に、東北地方は、てんでんこという、地震が来たら真っ先に山に逃げろという言い伝えがあったにもかかわらず、マニュアルどおりにしたために、逃げおくれて、多くの犠牲者80名ぐらいですね。犠牲者が出てしまいました。いかに日ごろの避難、的確な避難訓練が重要であるということを物語っているケースではないかと思うんですね。ですから、判断を誤らないためにも、いま一度、避難経路を含めた防災対策の見直しを早急にしていくべきだと申し上げ、次に移ります。

2点目の福祉避難所についてなんですけれども、このハザードマップ、土砂災害ハザードマップにも、この要援護者施設というのはいまもっております。これが、今この回答の中で言っている部分だと思うんですけれども、13カ所あります。そのうちの6カ所が災害協定を結んでいる福祉施設です。あとが町の町有施設ということで、13カ所ありますけれども、この13カ所で、その対象者の収容人数というのは足りているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 人数が足りているかという御質問なんですけど、まず、この施設の現在の収容人数が227名、通常のサービス全員が受けていけば、227名全員が埋まっているんですけど、こういう施設の中に、ですから高齢者、障がい者、また乳

幼児ですね。そういう方を臨時で入れていただくという協定なので、じゃあ足りているかというような、ちょっと議論ではなくて、何かのときには、そういう弱い方をその施設に入れていただくというような協定になっております。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 マンパワーについてもそうなんですけれども、物理的に人数がそこで弱者、妊産婦の皆さん、あるいは体が御不自由な方が、ふだん、その福祉施設を利用されない方も、いざというときには御利用になられるわけですから、面積的に足りているかどうかというのは、ある程度、把握しておかないと、いざというときに非常に混乱し、入れない方がそこへ収容できないというような方が出る可能性も出てくるのではないかと思うんですけれども、そういった場合に、とっさのことですから、日ごろからそういった方の対応というのも、ある程度考えておかなければいけないと思うんですけど、何かお考えがあるのでしょうか。

議 長 町長。
町 長 基本的には、町のほうで、そういったような方が介護施設とか福祉施設のほうへ入れる方の人数というのは、やはり相当限られているんだと思います。それがオーバーするような災害が起きたときには、当然、今のシステムの中では、自衛隊さんのほうに頼まなきゃいけない。そうなりますと、たまたま、富士学校とか駒門とかと、一生懸命交流しておりますけれども、そういった中では、ヘリコプターで別の施設へ運ぶと、その中で協定を結んであるということですので、当然、ある程度の規模の災害が起きたときには、当然そういう施設では賄え切れないということは、当然その対策としては、やはり最低限、自衛隊であるとか、あるいは、また規模によりますけど、仮に、この山北ぐらいのところだけで起きたことであるならば、小田原とか、そういったところも、もちろん視野に入ってくるというふうに思いますので、そういった中では、多方面でいろいろな想定の中で、協定等をさまざま結んでおりますので、その中で一番ベターな方法を考えていくというふうになると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 回答の中では、直接避難していただくこととなります。とありますけれども、福祉避難所、これは山北だけの問題ではないので、ある程度、ガイドラインがあると思うんですけれども、それによりますと、一度、広域の避難場所に集まり、そこで保健師さんは仕分けをするといったら失礼ですね。あなたは福祉避難所へ行ったほうがいいですよというようなことをやり、それから避難するというような手順じゃないかと思うんですけれども、こういった方々の、その利用の流れというのは、山北町の場合ほどのようになっているでしょう。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 利用の流れということで、まず書いてあるとおり、町のほうから各施設に、今回例えば、この台風が来て危ないので、施設を開放してくださいという話になります。まずは、一時避難所に皆さん来ていただいて、そこで、町職員のほう、自主防災組織の方で、あなたはこちらに行ってくださいというような話をするパターンもありますし、まさに、もうそこが崩れちゃってというときには、何かしら町のほうから、その方に連絡をして、こちらの施設が今あいているので、そちらに逃げてくださいというような2パターンがあるというように考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 混乱時ですので、なかなか、その連絡というのが、行き違いが生じて、なかなか連絡つかないと思うんですね、この混乱時というのは。ですから、例えば自分の家から一時避難所へ行くよりも、そっちの福祉避難所へ行ったほうが近いという場合もありますよね。そういった場合には、直接、そこに行かれるようなケースをつくっておいたほうが、体の御不自由な方の負担軽減にもつながると思うんですけれども、その直接行けるのは道がふさがれてしまったというような例外的なときとお考えなのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

先ほども施設の規模の話がありました。ある程度、規模も限られていまして、そこに、もうふだんから入っている方もいられる。そういった場合の中で、やはり最初に町長が答弁したとおり、その人の高齢の程度とか、障がい

の程度とかで、ある程度、限定をされることも十分あると考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ところで、自分が福祉避難所に行くかどうかは、この段階ではわからないということですね。私、ちょっと考えてみたんですけど、混乱時に、スムーズにその一般の避難所に行く方、福祉避難所に行かれる方というのが、日ごろから自分自身でわかっていれば、混乱時には、自分はここの施設へ行けばいいんだというのが、わかっているほうがスムーズに行くと思うんですね。

ところで、多分そういう要援護者の方のリストというのは、民生委員さんがつくられるのではないかと思うんですけども、一番その方が、地域にどういう方がいられるかを承知しているのは、民生委員さんあるいは自治会の役員さんだと思うんですね。その方にそのリストをまず、この方は福祉避難所に行ったほうがいいのかというような、まずリストをつくっていただいて、そして、それに基づいてあらかじめ保健師さんが、じゃあ、この方は、ここの山北地区ですから、どこどこへ行ってもらいましょう、岸だからどこどこへ行ってもらいましょうというような、ある程度そういったものをつくっておけば、じゃあ、どこの施設に何人収容できるので何人、こちらに何人というような、その人数の把握もできますよね。混乱時に、スムーズにそれも移行できるのではないかと思うんですね。

ところで、私がつけた名前なんですけれども、仮称福祉避難所利用資格証というのを発行して、名前と福祉避難所の名前。ここへ避難してくださいというようなものをつくって、ふだんから冷蔵庫や玄関の持ち運びできるような場所に置いておいて、いざというときになったら、その要援護者の方には2名担当者がついていますよね。そういった方に介添えをしていただいて、福祉避難所へ直接。福祉避難所が近い場合ですよ。一時避難所が近い場合にはそちらになるかと思えますけれども、その福祉避難所が近い場合には、介添えの方をお願いして、直接そこに行かれるというようなリストをつくっておけば、混乱時にスムーズに移行ができるのではないかなと思うんですけど、この私のアイデアはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私も東日本の関係で、視察は、かなりしましたけども、現実には、要するに

想定されるもの、つまり石田委員がおっしゃるような想定したことが想定の中で起これば、今みたいなのは有効だろうと、しかし想定外、要するに自分が思っただけのところ起きてしまったときに、どうしたらいいんだろうというようなときには、やはり、もう何というんですか。決めておいたことではなくて、もうどちらかという、臨機応変にやるしかない。

ですから、ほかの次の質問にもありますけども、要するに、その自主防災のリーダーというのは、非常に大事だと。1人でいいかどうかは別としても、私が松山で受けたときには、やはりその自主防災のリーダーが臨機応変に対応していただいて、その部分が助かったというようなことがありますので、やはり災害というのは、地震も含めてあるいは土砂崩れだとかそういったものも含めて、想定内で起こるという保障がございませんので、訓練は訓練として、非常に大事だというふうに思っておりますけども、決めつけてできるかという、その辺は、やはり非常に難しいのではないかなというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 難しいという回答をいただきましたけれども、とっさの混乱を避けるためには、ある程度、そういったマニュアルみたいなものができているほうが混乱回避につながるし、一度に、一時避難所に人が殺到するよりは、分散しますから、混乱も避けられるのではないかなという、このようなことを提案させていただきましたけれども、ちょっと後で時間を置いて、じっくり考えていただけたらなと思っております。

それでは、3点目なんですけれども、この指定された避難所以外にも、地域の集会所、幼稚園、保育園、児童館等多数の施設が存在しますという回答いただいております。ということは、事情によっては、地域の集会所や児童館、公民館などを避難所としてもいいという理解でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 避難所に、マンパワーの問題もありますけども、当然、何か起こったときに近くの公共施設へ逃げ込んでいただくなり、寄っていただくというのは、それは一向に構わないというふうに思っております。そこから、先がどういふふうに、我々が手を尽くせるかどうか、そのどこにいますよという情報を

どこに流していただけるのか、それに対して、我々がそれをサポートできるかどうかという、そういう問題だろうと思いますので、先ほどの問題もそうですけども、一番近くに、隣に福祉施設があれば、どうぞ、そののところへ逃げ込んでいただくのは、全く問題はないと思います。ただ、そこで対応できるかどうかは問題だというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 今回の御質問のとおり、私どもも前から言っていますが、地域の集会所とか、公民館とか、そういうところ臨機応変に避難していただいて、必ず町に情報をいただければ、町は絶対にそれを見放すという言い方はおかしいんですが、必要なものはお届けするなり、そういうことで必ず対応いたしますので、その辺のところは、情報いただければと思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 とてもいい判断だと思うんですね。例えば福祉避難所というのは、二次避難所ですから、すぐには開所しませんよね。ですから、災害が起きたからといって、すぐに福祉避難所には入れませんから、そういったときには、近くの、自分の家の近くの集会所あるいは公民館等に避難できれば、福祉避難所が開所したときに移動ということが出来ますし、また家の近くですから、当面の物資というのは何とかなると思うんですね。町から届けていただかなくても。

そして、先ほどのOBの話も、マンパワーの話もありましたけれども、この後、その自主防災のOBの話にいけますけれども、地域の方がそばについていただければ、その連絡等もその方にさせていただくことができますので、地域の施設が使えるということは、非常にいざというときに便利かなと思っております。

それでは、そこで町職員のマンパワーには限りがありますので、というようなことがありますけれども、そこで次の問題に移ります。4点目なんですけれども、自治会を、今、話なんですけれども、今、各自治会によっても、その自主防災組織のあり方が違うのかと思うんですけれども、今現在の自主防災組織のあり方、地域によって、どのような形態になっているのかお聞きいたします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 現在の自主防災組織の状況ということでございます。自主防災組織、名前はそのようになっているのですが、町の場合イコール自治会というような形がほとんどだと思います。ですから、そのときの自治会長が自主防災会のリーダーというのがほとんどの自主防災会でそのような状況になっていると思います。

あと町内、ですから、各かなりの自主防災会があります。じゃあ、その温度差はというところはあると思うんですが、町職員担当しておりますと、やはり温度差が非常にあると思います。山間部は、もちろん非常に、共和を初め、その意識が高いんですが、この町なかですね。町なかも、その2年ごとの自治会長さんによっても大分違うというような印象を受けております。そんなに崖がなくても、その自治会長さんによっては、非常にその防災意識が高い方は、非常にいろんな。物を買うとかは、なかなかできないんですが、町にいろいろ尋ねてきたり、こういうときはこうして、どうすればいいんだというのを常に意見交換をするようなこともあります。

議 長 石田照子議員。

13番石田 今のお話ですと、自治会、役員の方が自主防災リーダーになるということでもよろしいわけですね。そうしますと、多分、自治会の役員の方というのは1期が2年ではないかと思うんです。長くやっても6年くらいなのかと思うんですけども、2年から6年ぐらいで、自主防災リーダーが、今現在では交代しているという現実でもよろしいんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 お答えさせていただきます。

自治会長さんがかわった場合ということで、やはり本当に、これは町長も常にその辺を何とかしろということで、町長からも指示を受けております。かわったから、その力が落ちるとするのは、非常によくないと思います。

ただ、現実問題としてそうです。この4月で自治会長さん、かなり改選しておりますので、ですから4月以降、何人かの自治会長さんと現状はこうです。町はここまで支援ができますという意見交換をさせていただきました。それも、その自治会長さんがかわったから、また一から説明ということなので、本

当は、ここがかわらなければ、そのままその現状も把握していただいていると思うんですが、確かに変わるたび、2年ごと、大概2年ごとなんですが、力はそのときは落ちると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そのときは力が落ちるということですけども、防災ですから、力が落ちては困るわけですよ。

そこでお伺いをするんですけども、自治会役員を経験された方というのは、防災に対する研修を必ず受けていますよね。どうでしょう。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 お答えさせていただきます。

防災に対する研修ということで、専門知識を得るということで、神奈川県のほうが、年1回厚木の消防学校で研修を開いています。町といたしまして、毎年各自治会さんのほうに出てくださいと、選出を依頼しまして、大体毎年30数名の方が、昨年は32名の方が受講していただきました。本当に専門的な知識を得て、ほとんどが自治会長さんじゃないかと思われるんですが、その当時、そのときに出るのは。ことし自治会長さんが出れば、次のときは副とかになると思うんですが、そういう研修、専門的な研修を受けた毎年30数名の方が受けております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 回答の中では、今後は専門的知識を持った方を町の防災リーダー的な存在として位置づけ、研修会や講習会の開催など、年間を通じて、各自主防災組織を支援していけないか検討していきたいと考えておりますと、回答いただいておりますけれども。この専門的知識を持った町の防災リーダー的な存在という方は、これはどういう方を指しているんでしょう。

議 長 町長。

町 長 例えば、消防を退職された方、自衛隊を退職された方とか、そういったような専門的な方が該当になるのではないかと、それ以外にも、そういった見識を持った方もいらっしゃると思いますので、そういった方をぜひ防災リーダーにしていきたいというふうに考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長から指示があったのは、そういう方を、町の、職員は無理ですけど、何か報酬なり、町の職員といいますか、かかわる方として位置づけて、報酬は多少なりお支払いした中で、そういう方を中心に地域をまとめていく組織をつくったらどうだと。つくりなさいという指示は受けております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 すばらしいアイデアだと思います。それにプラス防災の知識をある程度持ったOBの方々を自主防災の組織の一員となれば、さらに強固な防災対策ができるのではないかと思うんですけども、そういった方を防災組織の一員と位置づけるということに関してはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 以前から、連合自治会長さんとか、自治会長さんが2年、あるいは4年、6年やられた方が自主防災を担っていただければ一番いいということは、常々言っているんですけども、年齢的なもの、あるいは責任感の重さから考えますと、やはり皆さんが辞退している。そういった自治会が、今のところ一つもないということを考えますと、やはり、それは例えば65から定年して、そのあたりから自治会のほうに入られて、自治会長さんになるのは、70近いところにいってしまっ、そして、さらにそこから今度は自主防災のリーダーになっていくのは、体力的なものとか、さまざまなことで、やはり御負担が大きいのではないかなというふうに考えておりますので、町としては、やはり専門的な方がよろしいのではないかというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今、私が申し上げたのは、その専門的な方プラスOBも組織の一員になっていったらどうかというような話はしたんですけども、今まで、そのOBの方にどうかというような話を持っていったときには、この専門的な知識を持った防災リーダーという位置づけがなかったと思うんですね。これからは、町はそういった位置づけをしていくというお考えですから、こういった専門的な知識を持った防災リーダーがいれば、それに付随してお手伝いをお願いしたいというようなことでしたらば、手を挙げてくださる方いらっしゃるのではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 町長。

町長 もちろん、各自治会が違いますので、山北町は非常に、連合自治会が6つありますから、その事情がみんな違いますから、もちろん、そういうような方法が選択肢としては当然あるということですから、それはそれで、一向に構わないというふうに思いますけれども。

しかし、私が東日本のところで経験したときには、やはり、できればリーダーは1人がいいと、そして、現実に自治会長さんで、今現実になっている方が手足として動いていただいたほうが、効果があるよというふうに聞いておりますので。仮に、そのOBの方が入ったときに幾つかの方が指令として、例えばリーダーの方から指令が、OBの方が2人いたと、その方が、今度はまた自治会長さんに伝えなきゃいけないと、そういうやり方が果たしていいのかどうかというのは、その各自治会で選択肢として選んでいただいて、そういう方法もあるんじゃないかというふうに思いますけれども、やはり緊急、そうしたときには、現実に今現在の自治会長さんがその任に当たっていただいて、その命令指揮系統は経験を持った方、そして長期にやっていただけるのほうが有効ですよというふうなことを伺っておりますので、私はそうかなというふうに、東日本の松島ではそういうふうに感じました。

議 長 石田照子議員。

13番 石田 確かに、町長のおっしゃられるとおり、リーダーは1人でなければいけないと思いますけれども、自治会役員の方が短期で入れかわってしまうということを考えれば、ある程度、知識を持った方が意識として、自分は何かあったときにはお手伝いをするんだという意識づけのためにも、自主防災の一員であるというような位置づけをしておけば、今70代でも皆さんお元気ですよ。しっかり動いていただくことができますので、ぜひ、そういった知識を持った方を眠らせておかないで、いざというときには動いてくださいというような位置づけをしておいたほうが。もう緊急時には人手が必要ですから、そういった方をぜひ活用していただいたほうが緊急時の混乱に、またマンパワーが不足している場合に、役に立つのではないかと思います。

それでは、次に移りますけれども、防災ラジオについてなんですけれども、この防災ラジオが個別の受信機に、ラジオ機能が備わっているので導入を考えていないというような理由なんですけれども、この防災ラジオは非常に受

信エリアが限定的なので、山北の場合、導入はどうかかなと思ったんですけど、そういう問題で採用しないということではないんですね。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 今回、町長のほうから答弁させていただきました、この防災ラジオというのは、うちの60ヘルツの防災無線に対応した防災ラジオということで、その広域云々とかではなくて、今の防災無線を使った中で、防災ラジオといいますと、今の戸別受信機がAM、FMも受信できるというようなものになっております。

議 長 石田照子議員。

13番石田 この防災ラジオというのは、非常に使い勝手がよくて、電源が切ってあっても、いざというときには電源が入り無線を流すと、そして、聞き取りが今、何と言ったんだろうというような場合には聞き直しができます。そして、ラジオですから持ち運びができるので、避難所にもそれを持って行って、生の新しい情報を常に仕入れることもできます。また、停電になったときには、電池で稼働しますから、非常にメリットが大きいんですね。

もしその受信エリア等の問題がなければ、現在の屋内の防災無線ですか、これで十分だというのはお考えのようではございますけれども、何かその辺も常に新しいものが採用できるようでしたらば、この防災ラジオについても、ちょっと念頭に置いておく必要があるのではないかなと思うんですがいかがでしょう。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 答弁させていただきます。

私、先ほど60ヘルツの防災ラジオの話をさせていただいたんですが、今、もう一つ防災ラジオがありまして、これは280ヘルツの防災ラジオ、これは、ポケベル電波を使ってやるものなんですけど、今、これは5年ぐらい前からですか、全国でそういうものを取り入れている市町村は、今30ぐらい出ているようなんですが、それは、やはり防災、外のスピーカーではなくて、ラジオからだけ、その防災無線が流れるというものになっています。ただ、ちょっとそれを調べましたところ、ハードの面、例えば今、大野山にうちの防災無線の子局があるんですが、それと同じようなものを1カ所つくらなければい

けないと、それに約1億円かかるということです。あと、役場の元のところも直さないといけない。それが1,800万から2,000万、そういうものを入れれば、今外で流れている防災無線とは、また違う防災ラジオが聞けるというものです。ただ、今言ったとおり、かなり費用もかかりますので、やはり事務方として、まだまだ、それは提案できる段階ではございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 莫大の費用がかかるのはわかりました。ただ、その国の補助とか、山北町は非常に難聴地域が多いので、もし補助みたいなものが見つければ、その辺も将来的には考えていったほうがいいのかないかなということでお話をさせていただきます。

最後の質問でございますけれども、7月オープン予定のドラッグストアとは、災害協定を考えているということでございますので、今、災害協定、原耕地にできましたスーパー、あるいはホームセンターとも災害協定を結んでおりますので、さらに、このドラッグストアと災害協定が結ばれば、非常に大きな後ろ盾ができて、いざというときに安心ではないかなと思いますけれども、今、液体ミルクが熊本地震で海外のものが支給されて、非常に使い勝手がいいということで、今見直されて、日本製もことし発売がされております。備蓄品について、今回、その入っていないので、これは質問していいのかどうかわかりませんが、もしお答えができたなら結構なんですけど、今、粉ミルクを町は備蓄をしております。これを液体ミルクに変えていくというよりは、液体ミルクは個人が持っても、非常に使い勝手がいい。外出のときとか、夜間など非常に使い勝手がいいので、若い方には、ぜひそういったときに便利に使っていただいて、大変な育児の軽減ができたならと思いますので、液体ミルクの備蓄については、個人が備蓄していただくのがいいのかなと思うんですけども、いざというとき足りなくなれば、このドラッグストアから提供していただくようなこともできますので、今ある粉ミルクが賞味期限も1年か1年半ぐらしかありませんので、そのときには、離乳食あたりに変えてあげたらどうかなと思うんですけど、1点いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 検討材料にはなるというふうに思っておりますけれども、現実に使われる方

が小さいお子さんをお持ちの方ですので、これのほうがいいんじゃないかというようなことは、私も何回も言いましたけど、使いづらから嫌だという人もいますし、さまざまな考え方がございますので、町のほうで、そういうような液体ミルク自体は、液体ミルク、そのものは私はいいいというふうに思いますが、使い勝手がいいかどうか、そういったようなことを考えながら、備蓄には考えていきたいというふうに思っておりますので、さまざまなことがどんどん新しいものが、今までなかったものが防災用品でも、いっぱいできておりますから、その中で何でもかんでも新しいものもいいかという、一見、私なんかは、「いいじゃないか」というふうに言って、今でも言っていますから、「どうだ」というふうに言ったら、「いや、いい」というふうに断られちゃいましたけども。そういったような中では、やはり使っていただく方の要望が多いような、そんなようなものを備蓄にしていきたいというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、災害協定もしっかり結んでいただけるようですので、これで最後にいたしますけれども、既存の防災計画と計画を変更するということは、非常にエネルギーがいて、大変かと思えます。でも防災に関しては、町民の命にかかわる問題ですので、行政の責務として、町長の、町民の財産・生命を預かる使命として、しっかり向き合っていかなければならない問題であると思えます。また、常に新しいものがどうのこうのと町長おっしゃられましたけれども、防災計画については、見直しながら、最新の進化系の防災対策をとっていくべきではないかなということを申し上げ、終わりにいたします。

以上です。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、防災、災害というのは、いつ来るかわからないということで、その中で、でき得る限りの対策をしていきたいというふうに思いますが、しかし、今の山北のこの組織の中で見ますと、例えば災害弱者と呼ばれる人が、月々変わってまいりますよね。要するに進行していったり、逆に治ったり、さまざまな、そこを全て把握するのが非常に難しいというの

年に竣工し、58年が経過した平成29年10月に、老朽化のため、利用を中止し、平成30年度に解体工事を完了いたしました。

旧山北体育館には、2階体育室に6団体、格技室に4団体、その他自治会や道祖神などの利用団体がありましたが、現在は、学校体育館や児童館などに活動拠点や活動時間を変更していただいております。

さて、山北町第5次総合計画後期基本計画を策定するに当たり、町が実施した町民アンケート調査によりますと、今後のまちづくりに必要な公共施設としては、体育施設の建設が35.3%で最も多い結果でありました。

また、昨年度生涯スポーツ推進プランを策定する際に実施したアンケート調査の旧山北体育館の代替施設として、必要な施設として、体育室とトレーニングジムがそれぞれ約50%、小規模多目的室が23.7%、武道・格技場が18%という結果が出ており、私は旧山北体育館の跡地には、武道場的な機能を備えた多目的な施設の建設が必要であると考えております。

このため、町では新たな施設の建設を計画するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会設置要綱を定め、町議会、体育協会、地域の連合自治会、スポーツ関係団体、保護者関係団体、スポーツ推進委員、町行政の代表で組織する山北町体育施設建設検討委員会を設置し、広く町民の意見を集めることとしております。

なお、この検討委員会は、今年度の各種団体役員等が決まりましたので、早急に立ち上げ、今年度末まで十分に検討を進めてまいります。さらに、体育施設を基本としながらも、防災拠点の施設としての役割や、自治会・各種団体等の集会施設の機能も、当然必要と考え、多くの用途で御利用いただける、身の丈に合った施設を建設していきたいと考えております。

議 長

清水明議員。

8 番 清 水

新たな施設の建設を計画するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会を設けるということで声を集めていただけるということですが、一つ、その中で保護者関係団体というのがありますが、済みません。これのちょっと説明をお願いしたいと思います。

議 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

お答えさせていただきます。

保護者関係団体と申しますのは、今、想定しているのがPTAの代表、それから園、幼稚園、保育園、こども園関係の保護者会の代表1名ずつを選考する予定であります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この新しい施設ですが、武道室、それから、今言われたような施設をあわせた建物になるということですが、通常、こういう審議会等は、ある程度、原案ができて、それについて有識者なりを集めて意見を交わすということになると思うんですが、今回の場合には、その建物ということで、多分、この検討委員会に集められた方も、非常に難しいのではないかというふうな気がします。ある程度、こういうふうな建物ですよというふうなことができていて、あと細かいところについて、使うものの立場から、いろいろな注文が出せるとか、そういうふうな形では、ちょっとないような気がします。

もう本当に跡地に武道室と、それから多分、会議室のようなものを、それから、あと許される範囲で、ほかの施設もということになると思うんですが、その辺について、ぱっとそれだけを言われて、では、検討をお願いしますと言われた場合に、ちょっと厳しいと思うんですが、そのほかで、この検討委員会に、前提条件という大変ですが、町としては資料として出される予定は考えていただけるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北町の体育施設の跡地の利用なんですけども、いろんな方々に入っていたいただいて、最初に、もう既にイメージをつくってしまうと、それが、ひとり歩きしてしまうのではないかというような懸念もございます。そういった中で、これまでのこういった施設を建設するに当たって、まず機能面でどういう機能が必要か、それから、規模はどの程度。敷地がもう限られていますので、そういった規模の問題。それから、どういったところに配置すればいいとか、あるいは駐車場をどの程度確保すればいいとか、そういった青写真を、先に、これで提示してしまいますと、それが一つの形になってしまうということ。幅広い、先ほど、課長のほうから話がありましたように、保護者関係の方も含めて、いろんなスポーツ団体ですとか、自治会とか、そういった方々から意見集約をしまして、そして、どういったものがあるべきな

のか。山北町の身の丈に合ったもの。これまでも町長が話しておりますように、これまでの体育館のイメージではなくて、いわゆる2階建てで球技ができるような、そういう施設は、なかなか、もう難しいということの中で、木造等を考えながら、1階ぐらいかなと。1階でそういったものも考えながらということで。大きな枠のというんですか、そう限られた中での施設になりますけれども、それを、このところにはこういうものを設置するかというのを先に示してしまうと、なかなか難しいのかなというふうに思っておりますので、そういった面での考えで、こういった検討委員会の中で、十分意見を集約しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 事業手法としては、今、清水議員がおっしゃったように、最初に、ある程度イメージをこう出して、ぼんと出してやる方法と、そうじゃない方法があります。そうじゃない方法というのは、具体的に言いますと、もう皆さん御存じだと思うんですが、東山北の駅前のロータリーをつくった段階に、まず関係団体をみんな集めて、何も無い中で、言葉でいろいろ、こういうものがあつたらいい、こういう議論があつたらいい、こういうものがあつたりということで、自由に意見をいただきました。

そして、第2回、3回、4回となっていくときに、それを皆さんからのいただいた意見を図面なりにあらわすと、こういう形になりますよという形で、時間はかかるんですが、そういう方法もあるということで、これについては、今の教育長の話なんですけど。ちょっといきなり町からぼんっと出すんじゃなくて、いろいろと意見を聞いた中で、いろいろとつくっていききたいというふうな形だと思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 使う人間のことを考えて、あえてそのイメージをまずつukらないということについては、非常にありがたいところではありますが、先ほども申し上げましたが、何も無いところで意見を出せというのは、非常に厳しいと思います。ましてや、こういう審議会の場合には、充て職の方もいられます。大体その何も無いところで、じゃあ意見を出すよと言われた場合に、非常に意見なんか出しにくい部分もあるというふうに思っております。

ということで、確かにイメージをつくってしまうのはよくないにしても、建物をつくるということについては、まず予算の関係があります。予算で、かなり縛られちゃうと思います。その、どのぐらいの予算が獲得できて、それがどのぐらいの建物ができるのかということは、素人にはわかりません。

でも、いろいろと意見を言わせてもらって、それをくっつけてということでのお考えだと思いますけれども、それだとかえって御意見は聞きました。でも、とても全部は実現できないので、ということになるのではないかなというふうな心配をしています。

それから、もう一つは、お金もそうですけれども、方法ですね。つくる方法。安全等も考えて、これは、かなりまた縛りがかかると思います。素人から考えても。

ということで、皆さんには、こういう夢を語っていただきますよということで、終わってしまうのではないかとということがとても心配されますが、それについてはどうお考えでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

例えば、岸幼稚園を建てるに当たって、まず最初に、いろんな方々に関係の方に入ってもらって、その岸幼稚園の検討会を立ち上げました。意見をもりました、そのときにはコンセプト、どういうコンセプトで、これを建てるかと。

ですから、当然、今回、旧山北体育館の跡地になりますので、そんなところで、コンセプトというんですが、どういうものをつくりたいとか。提示を全くしないのではなくて、話し合いの進む段階において、やっぱり、その時期が来ましたら、イメージをつくって提示したり、そして、規模も予算的には、これぐらいの規模が山北町の財政的な面から見ると必要ですとか。

ですから、全くゼロのところから、それぞれ考えましょうということではなくて、もう、あそここのところに限られた敷地の中で、そして、高さとか、建物とか規模も、もうある面そういったものを見ていただければ、大体、想定できるかなというように思っています。

ですから、そういった中で資料等、希望があれば、その都度出しながら、こういう方法がありますよと。ゼロから、それぞれの方々に考えてもらうと

いうよりも、資料を出しながら、そして、それを詰めていくということで、清水議員も質問にされていますように、いろんな、よくするために時間をかけて、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

ですから、最初にもう既にイメージをつくるような、それはちょっと避けたいなというふうに思っております。ですから、話はすぐに当たって、こういった資料、こういったイメージ、というのを出しながら進めていきたいということで、全くゼロから委員の方々に検討してもらおうという考えではございません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 やはり、最初からイメージを与えてはいけないということで、最初、お答えでしたが、やはり、それはどう考えても無理だろうということで。順次、出していくということですので、それは、その会が進むのを待つということですが、ここに設計をする方、それから工事をする方、当然、決まっていないと思いますけれども、そういうふうな方が加わらない中で、話を進めるといことは可能なんでしょうか。

例えば、ここに、こういう部屋をつくって、ドアはどこにするとか、そういうことについて、これは、かなり先ほど言いましたように工法の関係で縛りが出てくる。そういうことを含めて、私が心配するのは、だから、どうぞ自由に来てください。でも結局、それはいろいろな関係でお金だとか工法の関係でできませんよということになってしまうのではないのか、ということが心配なんです、そういうことはないでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、お答えさせていただきます。

今の現在の予定で進み終わりますと、夏ごろ、第1回目の検討委員会を開催する予定となっております。その後、この後の話になりますが、9月の議会におきまして、概算設計の委託費、これを計上させていただこうというふうに考えております。

第2回目の検討委員会からは、その委託業者を入れて、ある程度、絵を示した中で検討を進めていこうという考えで、今のところはおります。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということは、この検討委員会のメンバーもふえるということで考えてい
いんでしょうか。それともメンバーということではなくて、専門的な見地か
ら助言をいただくということになるのか、その辺はどうでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 山北町体育施設建設検討委員会設置要項を詳しく御説明すればよかったです
のですが、第5条第2項に委員長は特に必要があると認めるときは、会議に
関係者の出席を求め、意見を聞くことができるという条項がございます。こ
の条項にのっとりまして、業者さんを入れる予定でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 なかなか質問しておりますが、こちらも、ちょっと見えない部分があって、
だんだん説明を回答いただく中で、ある程度のことはまとまってきました。
ちょっと勉強不足で申しわけないと思っておりますが、私がもう一つ心配す
るのは、よく学校の建設等がかかわっていると、一応、使う者の意見は聞いて
もらえるんですけども、実際にでき上がったものは、結局は、国の規制、
それからお金等々で、まるっきり使い勝手が悪いものになってしまうという
話はよく聞きます。

ですから、この検討委員は、どこまでかかわれるのかということです。も
う専門的なところにいっちゃった場合に、例えばこういう希望を出していた
んだけど、それがどういう形になるのかなというようなことで、見続ける
ことができるのか。例えばマイホームをつくるときには、毎日のように、見
について確認をします。そういうふうなことは可能なかどうか、教えてい
ただきたいなど。

議 長 教育長。

教 育 長 この検討委員の方が全てかかわるとするのは、なかなか、それは難しいか
なというふうに思います。今先ほど、例として、学校の建設のことが言われ
ましたけれども、なかなか、やっぱり学校建設も非常に制約がございまして、
なかなか学校の先生方の希望どおりにつくれないというのは、私も実感とし
て持っております。そういったことのできるだけないように、ただ、それぞ
れが要望を全て満たすということ、これはちょっと難しいことですので、そ
の辺のところはどう考えながら、よりよいいわゆる施設にしていこうかという、

そのところで意見を出し合いながら、検討していきたいというふうに思いますので。それぞれの立場の中で要望はそれぞれあるかというふうに思いますけども、そこのところは、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思います。

ですから、学校なんかもいろいろな部活動の問題とか、あるいは体育のいろいろと、外部の利用者の方だとか、あるいはいろいろなところの利用の団体のところの希望等が確かにあるかと思うんです。そういった中での建設の難しさというのもあろうかというふうに思いますけども、今回の、この山北町の体育館につきましては、これまでの体育施設のみならず、いろいろな防災ですとか、地域の集会ですとか、そういったものを兼ねられるような、そういったものにつくってきたいという、そういう考えを一つのベースとしてありますので、それを委員の方々にお示しながら、じゃあ、その限られた施設の中で、規模の中でどういったものがつくれるかということを検討していきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど、教育長の回答の中に、平屋という言葉がありました。平屋にしますと、まず駐車場の確保がこれできないですね。ということなので、従来のように、柔道大会をやったとか、そういうふうなことについては、ちょっと駐車場を分散するようになると思うんですけれども。その辺の例えば平屋になるよとか、先ほど、その2階建ては難しいというようなこともありましたけれども、平屋になると、かなり建物的に制限されてきますよね。部屋がそんなに幾つもできない。だから、そういうふうなことも含めて、多分、その平屋で今、決まっているということはないと思うんですが、そういうことも含めて意見を聴取するというふうな理解でよろしいでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 2階も含めて、地下も含めて検討していかなきゃいけないということで、駐車場がいっぱい欲しいということになると、やっぱり建物も制限されるだろうし。ですから、その辺のところは、まだ確定しているものではございませんので、そういった面での意見をいろいろと考えたいというふうに考えてございます。

ですから、平屋という一つの例を出しましたけれども、コスト面から見れば、当然、平屋のほうがコスト面的には安いかなというふうに思って、一つの例として出しましたけど、コスト面とか、いろいろな面を考えながら、やっぱり検討しなきゃいけないかなというふうに思います。

ですから、例えば2階につくった場合には、あるいはこういう工法だと、どのぐらいかかるとか、予算がかかるとか。あるいは地下の場合、やった場合にはどのぐらいコストがかかるとか、そういったものを示しながら、やっぱり、ただ要望を聞くだけじゃなくて、そういった面をいろいろな要素も含めた中で、提案しながら進めていきたいという考えです。ですから、途中からは設計の方も入っていただいて、専門的な意見を聞きながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 だんだんこう、こちらのほうではイメージが湧いてきたんですが、先ほども、町長の回答にはありましたように、もう58年も、私がもう生まれておりましたが、そのころから使っていたものであると。そして、今度建てた場合には、やはり同じように50年ぐらいは使うようになるだろうと思います。そうすると、本当に、この検討委員会がかなり機能してもらわないと。建物はつくった、でもということにならないように、まずお願いをしたいということ。

それで、先ほどの、またちょっとメンバーにこだわるところであります、大体10人ぐらいの検討委員会になるのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 設置要項によりますと、委員は10名以内をもって組織ということになってございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 済みません、設置要項を余り承知しておりませんので、また質問をさせていただきますが、10名以内ということになりますと、議会、体育協会、地域の連合自治会、スポーツ関係団体というのは、これはまだ幾つかは聞いておりませんが、それから保護者関係では、先ほどPTA代表、園代表ということで3人が加わります。それからスポーツ推進委員、それから町行政という

ことになると、スポーツ関係団体が、かなり数が減ってしまうのではないかと思います。もう、これはメンバー的には決まっているのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 メンバーは、この後、これから各団体等に選出をお願いしに行くところでございます。

今、申し上げました各役職ですが、町議会議員、私どもの想定でございますが、議会議員からは1名、福祉教育常任委員長、それから体育協会からは2名、会長と各部の部長になるのでしょうか、推薦をいただこうと思っております。地域連合自治会から2名、おそらく連合自治会長さんと地元の自治会長さんになろうではなからうかと。スポーツ関係団体としまして、総合型地域スポーツクラブから1名、保護者関係団体といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、PTAから1名、幼保こども園から1名。スポーツ推進委員からは1名、町行政からは1名の予定になっております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 スポーツ関係団体が総合のということで、これは多分、「あすぼ」かと思いますが、今まで使っていた団体の声はこれだと吸収できないんじゃないかと思うんですが、これについては、ちょっと考え直しをするような余地はあるのでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 これまで使っていた団体、ただいま今現状で、別の施設で活動していただいている団体、答弁の中にありましたが、体育施設を利用していた団体が6団体、それから格技室を使用していただいていた団体が4団体ございました。その中で、格技室につきましては、柔道が重立った団体でございます。

それ以外の体育室とか使っている団体につきましては、例えば御近所さんの集まりでスポーツをしようよというような団体、それから、ほかの格技の団体があるんですが、申し上げますと杖道とか、極真会、極真空手ですか、そちらの団体あるわけですが、実は、この方々町外の方々、代表の方でございまして、町内の体育協会等に組織されている種目といたしましては、柔道ということになりますので、一応、体育協会からは2名ということで、一応、想定はさせていただいております。

議 長 教育長。
教 育 長 10名以内で委員をもって構成するということになっておりますけども、その方だけで、いわゆる検討するというだけじゃなくて、いろいろな、それぞれの代表の方に入ってもらおうということです、その方が、いろんな意見を集約して、その会議に臨まれるということも、十分あり得ますので。ですから、そういった、いろいろな方を全部やりますと、20名、30名どうしてもかかってしまいますので、そういった面で、10名の中でいろいろな意見を集約しながら、代表として意見を言っていただくというような考えでございます。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 このメンバーについては、そのようなことであるということで了解をいたしました。私が了解してもあれなんです。

次に、ある意味、その地域の公民館的なものという、多目的ということで、土地が限られている中で、その多目的の多が、かなりこう限定されてしまうのではないかなというふうな思いがあります。例えば平屋建ての例が出ましたけれども、そうすると、部屋の数がそれほど多くない。

そういう中で、多目的で、私はかなりここでは誰が使うのかということでは、やはり地域に住んでいる私たちが使わせてもらうということで、ちょっと例にもありましたが、その防災、先ほどからもかなり出ています。いつ起こるかもしれない防災についての一つの拠点になるだろうということと、もう一つは、昨今子どもの問題が出ています。非常に悲惨な問題が出ています。そういう子どもたちが学校の帰りとかにふらっと立ち寄れるような施設。それから、先ほどからも出ていますが、健康寿命が延びている中で、ともかく高齢者が、かなり私が住んでいる駅周辺はふえています。そういう人たちをどうやって、こう外に出てきてもらうのか。そういう意味では、立ち寄り施設のようなものも考えていけないのかなというふうに思っております。

ただ、そのためにはいつでも開かれている。そして、いつでも開かれているためには、誰かしら常駐する管理人がいないと、それは可能になりませんが、ちょっとお金がかかるころではあります、そういう、この常駐する管理人などはお考えの中に入っているのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 旧山北体育館のところは保健センターもあり、生涯学習センターもあり、それぞれ施設があります。今回は、跡地に建物を建てようという考えでございますので、それぞれの目的、用途に合ったものをつくっていかなくやいけないというふうに思っています。ですから、それぞれニーズがいっぱいあるうかと思えます。ただ、それを全て網羅するのは、なかなか難しいという中で、やはり、ある程度、体育施設的な、そして地域の方が使いやすい、そういったものを考えていくのが、一つの基本的な考え方かなというふうに思っていますので、今、先ほど、確かに開かれた施設で、管理人を置いて、いつでも誰でも自由に行ければ、それは一番ベストだというふうに思いますが、財政的な面も考えて、あるいはそういう人が可能なかどうか。そういうところも検討を含めて、考えていかなければいけないというふうに思います。

今は、もう考えてありませんということではなくて、そういった面も一つ希望としてはあろうかというふうなのはわかりますけども、なかなか、そういった難しさもあるということは、御理解いただければというふうに思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 本場に住んでいる者、私たちの施設にぜひしていただきたいという思いがあります。そして、建物をつくりましたということではなくて、いかに、それを有効に使えるのかということで、当然ながら、町当局にも御努力を願いたいと思いますが、私たちも実際に使う人間として、いろいろなことを、検討委員会に代表を送るわけですけれども、その検討委員の方々に、いろんな意見を吸い上げてもらうようなことも考えていく必要があるのではないかなと思っておりますが、そういうことについてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、言われたように、そういったことを考えながら、しっかりと時間をかけて、じっくりと皆さんの期待に応えるというのは、なかなか難しいかと思えますけれども、よりよい施設を検討していきたいというふうに思っています。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 おそらく検討委員会では、いろいろと意見が出されると思います。できる限り、今の言葉のように受け入れられるものは受け入れて、できるだけいい施設をつくっていただいて、それを活用させていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上で質問を終わります。

議 長 次に通告順位 5 番、議席番号 12 番、山田陽子議員。

12 番 山 田 議席番号 12 番、山田陽子です。

今回、私は森林環境譲与税の具体的な計画について、質問をしたいと思っております。

平成 29 年 12 月に地球温暖化対策として、平成 30 年度税制改正の大綱が閣議決定され、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は平成 36 年から国民 1 人当たり年間 1,000 円が個人住民税に上乗せされ、徴収されます。一度、国に納められたのち、民有林の面積などに応じて、市町村に配分される仕組みです。

森林環境譲与税は徴収する税に先行して、今年度から市町村及び都道府県に譲与が開始されることとなっていますので、町長の考えを伺います。

1、森林環境譲与税の譲与見込み額とその具体的な計画は。

2、山北町は山林が 9 割を占め、神奈川県の水源地である我が町の森林整備及び、担い手の育成、木材利用に今まで以上に力を入れた取り組みの考えは。

3、森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、木材の生産地として売り込むことができないか。

4、山北町第 5 次総合計画の林業の振興計画の進捗状況は。

以上です。

議 長 答弁を願います。

町長。

町 長 山田陽子議員から「森林環境譲与税の具体的な計画は」についての御質問をいただきました。

初めに 1 点目の御質問の「森林環境譲与税の譲与見込み額とその具体的な

計画は」についてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律は、平成31年3月27日に成立し、平成31年4月1日から施行され、これにより令和6年度から個人の市町村民税に年額1,000円が国税として賦課徴収されることとなり、森林環境譲与税として、今年度から市町村及び都道府県に譲与されることになりました。

譲与の目的につきましては、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策に用いることとされております。

本町への譲与見込み額は、現時点では示されておりませんが、試算では、譲与が開始される今年度の譲与税が470万円から640万円程度であり、令和15年度に満額が譲与された場合でも、1,600万円から2,100万円程度となる見込みで、その使途は整備が行き届いていない林内路網の改修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取り組みを図っていきたいと考えております。

なお、本譲与税は基金として積み立てることも可能とされており、本町も基金条例の制定を検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「山北町は森林が9割を占め、神奈川県の水源地である我が町の森林整備及び、担い手の育成、木材利用に今まで以上に力を入れた取り組みの考えは」についてであります。森林環境譲与税として、譲与された税は一般財源となるため、その使途は市町村の判断において定めることとなります。本譲与税の使途については、新たな租税負担となることを念頭に置き、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討してまいります。

なお、本町は全域が県の水源地の森林エリア及び地域水源林エリアに該当しているため、水源環境保全税の使途と重複しない内容で、新たな取り組みを検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、木材の生産地として売り込むことができないか」についてであります。森林環境譲与税は、市町村及び都道府県に譲与されますので、森林のない都市部では、普及啓発事業の財源として活用することを検討している自治体もあるようです。

このため、都市部において、木材の需要が高まることによる木材単価が上

昇する可能性もありますので、その際に速やかに供給が可能となるよう、新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査してまいります。

最後に4点目の御質問の「山北町第5次総合計画の林業の振興計画の進捗状況は」についてであります。今年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画では、林業振興の基本方針を「自然環境の保全や水を貯え、豊かでおいしい水を安定して供給する水源かん養機能など、森林の担う重要な役割を踏まえ、森林を楽しむ場などの多様な森林利用を進めながら、水源の森林づくりや特色ある林業の振興を図る」と定めております。

具体的な事業といたしましては、前期基本計画に引き続き、町有林、私有林整備事業の推進、水源の森林づくり事業の促進、間伐材の活用支援、林業施業の情報提供、森林整備補助制度の推進、森林セラピーロードの維持管理及び整備、特用林産物生産の推進、森林ボランティアの育成などを掲げており、また、新規の取り組みとして共和のもりセンターの活用などを掲げております。

なお、前期基本計画の検証では、おおむね目標を達成しておりますが、今後も着実に事業を推進していきたいと考えております。

議 長 山田議員。

12 番 山 田 今、町長から御回答がありました。森林環境譲与税の譲与額及び具体的な使用目的ですが、この森林環境税というのは、今町長からのお話もありましたとおり、森林環境税は、パリ協定の枠組みのもとにおける、温室効果ガスの排出削減目標の達成や、災害防止等を図るために森林整備にかかる地方財源を安定的に確保するという観念から創設されております。

この市町村は、森林環境譲与税をこの間伐や路網整備といった森林整備に加え、それを促進するための人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発に関する費用に当てなければならないとされています。

そこで山北町では、この中で整備が行き届いていない林内路網の改修と森林現場の課題解決に向けた取り組みを図っていききたいということですが、具体的に整備が行き届いていない林内路網の場所を、計画がもしあれば教えていただきたいのと、あと森林現場の課題解決に向けた取り組みというのは、

ちょっとアバウトというか、具体的な計画には思えないんですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 それでは、まず最初に林内路網のどのようなところを改修するかということなんですけども、林内路網につきましては、正直言います、雨とかが降ると、そのたびに補修する箇所というのが変わってきますので、大雨の後などに必ずパトロールをかけて、必要な現場を把握しながら、優先順位をつくりながら、改修をするような考え方を持っています。

ただ、今現在、候補と挙がっていますのは、沢見沢林道、それと箒沢林道、あと滝沢・高松作業道などが、一応、優先順位が高いと考えております。

次に、森林現場の課題に向けた取り組みを図っていきますということなんですけども、正直言って、森林環境譲与税につきましては、今年度から配分が決まりまして、どこの市町村もどういったものに使っていかうか、どういうものが、使い方が正しいのかということを探している状況です。どこもこういうものに使いなさいというようなガイドブックみたいなのは出ていませんので、各市町村で、それを判断しながらやるということになっておりますので、正直言って、今それを検討し、他の自治体の動向などを注視しながら、その辺を考えている状況でございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 沢見沢林道と多数の林内路網の改修の計画ということですが、これは、済みません、私も認知していないんですけれども、町道の林道なんですか。それとも県道というか、はい。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先ほど言いました3つの林内作業道につきましては、町が管理する林道になります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 林道改修については、理解しました。今後、この森林環境譲与税についての使い道を今後考えていくということですが、この森林環境譲与税と合わせて、平成31年4月から森林経営管理制度というものもスタートしまして、市町村が森林所有者に意欲がある、経営していく、適切な森林管理を促

すという目的で、森林所有者の意向に応じて、市町村に経営管理を委託できるという制度ができました。

そして、市町村に委託された山林のうち、林業経営上採算がとれないと判断される森林は市町村が管理し、また採算がとれると判断される森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託されるという制度があります。

この財源は、森林環境譲与税から確保されるとなっております。この森林環境譲与税を受けるに当たり、この森林整備においても、今後、この制度を一緒に取り組んでいかなければ、山林が多い山北町において、必然的に取り組んでいかなければならない問題だと考えております。

そして、どこの町も一緒でしょうけど、高齢化でかつ世代が変わって、どの山が自分の土地かだんだんわからないような、所有者が管理できなくて、かつその高齢化が進んで採算がとれないような森林がふえて、市町村が管理していく山林がふえていくのではないかなというふうに考えておりますが、それも合わせてお伺いしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、やはり今、森林環境税ができたわけですけども、その以前から、神奈川県で森林環境税というので、いろいろな路網整備とか、やっておりました。

また、それとは別に今、山田議員がおっしゃったように、国の法律の中で市町村に負担が、その森林について、今おっしゃったような中でできないものについては、市町村負担ですよみたいな形で役割が来たわけですけども。それらについて、個別に考えるのではなくて、全体でやっていかなければいけないということと、法律の中では、例えば林野台帳を整備しなきゃいけない、つまり境とか、所有者、これが非常に、特に森林については登記が未登記のまま終わって、相続がしていなかったり、さまざまな問題がありますので、特に山北町そういった問題が非常に多いというようなこともございますし、単純にここの税金を使って、こういうふうにしてしようというようなことと、並列して、そういったような今の国の制度の中で、我々ができることを一つずつやっていきながら、その解決をしなければいけないということで、例えば林業経営ができない方のほうがむしろ多いと思うんですけど、それを仮に

受けるにしても、そもそも論として、登記はされているけど、どっからどこまでなのと。立ち会ってくださいよと言っていったときに、「いや、もう私じゃわかりません」と、おじいさんか何かの時代のことですから、今の所有者ではわからないと。しかも、それが1人じゃないと、兄弟で持っているというようなことが、非常に多いものですから、そういったことを一つずつクリアしていかなきゃいけないのが、山北町の、今のこの森林に対する問題でございますので。

そういったことも含めながら、これからも、どんな方法が一番いいのか、そういったようなスケジュール的なことも考えながら、その中で、うまい森林環境税とか水源環境税の使い道、そして、また林地産材を、町産林地産材を、どのように生かしていくか、あるいは販売していくか、そういったことが求められるのではないかと思いますんで、ぜひ山田議員のお力もおかりしながら、よりよい方向に向かっていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今後、そういった問題を山北町が解決するに当たって、やはり、町行政だけでは解決できないような問題もたくさん出てくると思います。さらに、いろんな山北町でも、たくさん林業をやっている方がおられますし、そういった方、あるいは山林を持っている方、そういうふうな多くの林業、山に住んでいる方の意見を、皆さんでこう意見を出し合って、この税金を使い、この補助金も使い方を考えていくような必要があると思います。

また、山北町民は、既に神奈川県の水源環境保全税で890円年間に払っていますけれども、今回の税金で、さらに、また1,000円払うことになりまして、年間で1,890円森林に対して支払っているということになります。

これは、やっぱりこれだけのお金を支払っているのであれば、この町民に対しても、今後、どうやって森林を整備していくのか。そして、どういった成果を見せるのかという、そういう成果を見せるような場所、そういう説明を求める場所みたいな、そういう普及啓発ですね、そういった場面も、今後、山北町として取り組んでいかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、そういった考えはありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりでして、やはり山の持っている町や市と全くない都市部。都市部でも、若干の山はあるにしても、ほとんどないというようなところがございますので、やはり、どうやって今の山の現状を、そして、また抱える問題、また、水を供給していたり、おいしい空気をつくり出している、そういったようなことを普及啓発していかなければいけない。ですから、私のほうとしては、まず金額も森林環境税は、最初は多くないんですけども、その中で、やはり子どもたちにそういったような普及啓発も含めて勉強をしていただくような、そんなようなことを、もう、していかなきゃいけないんじゃないかと。

もちろん、山北の町民にそういうのをやる部分を環境税で払うのは、全然問題ないんですけども、逆に都市部から子どもたちに来てもらって、そういった授業を受けていただく。あるいは普及啓発をしていただくということについては、当然、相手側から森林環境税をもらってやることも、十分可能だというふうに思いますので。

まず一つ、それは林野庁のほうも、ぜひやってほしいというようなことを言っておりますので、まず、そのそもそも論として、森林が果たしている役割、そして、また今の現状ですね、どうして、この木が使えないのか、採算が合わないのか、なぜ、こう切り捨てて、ほっぽってしまうのか、そういったようなことも含めて、普及啓発あるいは子どもたちに勉強していただいて、そして長期的に見ても、そういったことがみんなで考えていただいて、この単に山北町にある森林ということだけじゃなくて、日本全体あるいは神奈川県財産ではもうございますから、そういったことも含めながら、子どもたちにやはり森林を守っていただく、そういう意義を教えていければいいなというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 子どもたちに普及啓発、子どもたちにもそういうことをしていくということですけど、それは私も大変重要だと思っております、今現在の人材の育成や担い手を急に急ごしらえでつくるというよりかは、子どもたちにやっぱり小さいころから山に触れて、木に触れて、将来、その子たちが山を、森林のことをちゃんと考えるような人になっていくことが、担い手の育成につな

がっていけるのではないかなというふうに考えております。

今、町長からも、都市の子どもたちのことが出たので、3番目の質問の「森林のない都市部にも森林環境譲与税が配分されるので、売り込むことができるか」という質問に対してのさらに御質問なんですけれども、「新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査してまいります」とありますけれども、今回の、この森林環境譲与税は50%が私有林の人工林面積、そして20%が林業就業者数、そして、30%が人口の比率によって配分されることとなっております。

したがって、この森林がない都市にも、一定の配分がされることになっておりまして、その自治体は間伐や人材育成や担い手の確保というよりかは、木材の利用促進に、この補助金を使うことになるのではないかなというふうに考えております。

神奈川県でも森林環境税の役割としまして、木材利用を積極的に促進し、CO₂を固定することが本件の重要なポイントだというふうに、今回の森林環境税の役割について書いてあります。

今回、山北町の譲与税は、約1,600万から2,100万程度という金額だったんですけれども、例えば人口が多い神奈川県内の川崎市なんかは、人口が147万人いまして、人口割だけでも5,571万の環境譲与税が入る。横浜市は1億4,000万、さらに相模原市は2,700万と、森林面積が多い山北町より人口が多い都市部のほうが、この森林環境譲与税は多く入るということが、かなり、これは問題な点なんですけれども、これを何か文句を言うのではなくて、この都市部のこれだけの譲与税の使い道を考えたときに、森林整備にかけられないのであれば、木材利用に必ず使ってくるのではないかなというふうに考えます。

そういったときに、木材を山北にこんなに木があるのであれば、山北の木をそちらの都市部に使ってもらい、買ってもらいという売り込みというのできるのではないかなというふうに考えますが、どう考えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりで、当初は、こういう人口割がない状態で、皆さんで、そもそも論としては、これは全国町村会、町や村が要望をずっと前からして

きたことをございます。私もそういう中で加わって、森林が多いから参加してくれみたいなことでやっていました。これの発端の一番のあれは、村上市さんの板垣さんが強烈にやっております、そういう村上市さんの関係もございましたので、一緒にやらせていただきました。

一度は、森林面積でおっしゃるようにやろうかというような思案ができました。そうすると、どこが一番多いかというと、北海道ですよ。それから、東北部が非常に多くなって、山北町も今のこの四百いくらよりは少し多いんじゃないかというようなことになりますけども。

そうしますと結論として、1,000円払う神奈川県全体の払った金額ともらう金額にもうめちゃくちゃに払いつ放しということに、都市部が払いつ放しということで、都市部のほうから反対が出まして、最終的には人口割が入ったというようにいきさつになっております。人口割が入ることによって、当初の目的で、森林税はこういうふうに使わなきゃいけないというものが、随分薄まりまして、譲与税ですから一般財源としても使っていいよというような、今縛りが緩くなっているのか、あるいは、もう一度その縛りがかかっているのか、その辺もちょっとはつきりしませんけども、基本的には、やはり名前が森林譲与税ですから、ぜひとも山北の森林、木を都市部で使っていただき、その中で、やはり例えば川崎市さんでも、かなり前から、もう4年ぐらい前ですか、使いたいというオファーが来ました。結局、一般的な木材価格、そして、その使う量を言われましたけども、受けられるところがない。また、その単価では赤字になってしまうということで、結果的には、川崎市さんはたしか宮崎の木材を使っているんだろうというふうに思っております。

ですから、木材そのものの価値で競争しようと思っても、先方のほうが「いいですよ、使いますよ」と言いながら、やはり金額的な面では、制限がかかってしまつてうまくいかないということですから、ぜひとも、それに付加価値をつけなきゃいけないというふうに思っています。

一つが例えば、特産物というんですか、例えばしいたけであるとか、そういったようなものもあるでしょうし、あるいはその何というんですか、木そのものの木材利用ではなくて、それを使った加工品、椅子やテーブルも含めまして、いろいろなものの中から、それらを提供していく、そういったもの

も必要ではないかなということ、今、どういうものが可能性があるか。

私の頭の中では直接、今、支持しているのは、山北町には、彫刻家の蘭さんとか、共和に中根さんがいますから、あの人たちがつくった、例えば看板とか、そういったものが、そういう森林環境税で使えないかと。そうすれば、金額的には相当の金額になりますから、可能性としては、採算は合うんではないかというふうに思っていますし、また、それ以外にも、例えば共和でベンチとかつくっていただきましたけど、ああいったものが可能かどうかというようなことは考えておりますけど。

製材所が若干、共和は地元でございますけど、やはり製材施設を相当フル活動しないと、現実には、それだけの需要に追いつけない。つまり仮にオーケーをもらったとしても、果たして、それだけのものを出せるのかどうかという、そういう問題もありますので。そういった面、いろいろな面を精査しながら、それに向かって、森林環境税あるいは水林環境税も含めまして、手当していければいいなというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今、お答えいただきました、その木材利用の都市部に活用、かつその木材としてではなく、木材そのものではなく加工したものを売っていったらどうかという考え。町長のそれはお考えということで、その町的には、こういう、その計画があるとか、そういったものは、まだ具体的なものはないんでしょうか。

例えば、この第5次総合計画にも、町産木材を利用した木工製品開発等を支援しますというふうにありますけれども、なかなか、その小さくチェーンソーアートが少しあったり、看板であったり、木材の、山の量に対しては、大変その少ないような、木の使用量としましては大変少ないような感じがいたします。

もう少しこう木をたくさん使って、山北町の木、こんなに使える。虫食いが多いかもしれませんが、たくさん使えるよということを、もう少し行政全体で、この戦略的に使っていくことを考えておられるでしょうか。

例えば、その観光で今D52を押していますけども、D52の模型を例えば木でつくって、販売するとか。あとはオリンピックに向けた何かオリジナルの

グッズを開発、考えて計画しているのであれば、そこにその木と一緒にセットして、木のものをつくって売り込むとか、もう少し何か、その林業は林業だけで何か木のものをつくって売ろうというよりかは、その観光にもう少し加えていったような考えがあると、町の木材も都市部のほうへ使っていただけるのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、取っかかりは、やはりそういう一般の人にわかりやすいものがないんじゃないかなというふうに、仮に、森林譲与税を、仮に品川だとか、川崎にお願いするとしたら、そういうようなことかなというふうに思いますけども、それとは別にそもそも論として、もっと木をどういうふうにするかということについては、やはり今、町で考えておりますのは、例えば木材のバイオマスを使った何というんですか、給湯であるとか。発電まではいかどうかわかりませんが、そういったようなことを、当然考えていかなければいけないというふうに思っていますし。

そもそも論としては、私がカナダへ視察に行ったとき、やはり全て使っているわけですね。もう枝から何から全部最終的にはチップにしたり、木材にして、そして搬出して売れるものは売って、売れないものはチップだったり、ペレットだったり、そういうふうにしていますから、究極的には、そういう方向を目指さなければいけないだろうというふうに思っていますので、その取っかかりをどこに求めるかというのが、森林譲与税などは、そういうきっかけになればいいなど。大量に消費地は近くにあるわけですから、そういった中で、コスト面がどういうふうになるか、そういったようなことをやっていきたいなというふうに思っています。

たまたま視察に行った上野村さんでは、やはり山北町と同じような急峻な場所でございましたけれども、そういったような彫刻場であるとか、あるいは、そういったようなペレット工場、それを使った発電、あるいはしいたけの栽培、さまざまなことをやっておりました。やはり急峻なところでも、やればできるんだなというような印象を受けましたので、そういったような中で、できれば最後まで全ての木材をエネルギーに変えるとか、林産材に変えるとか、そういったようなことができる方法をやりたい。

しかし、取っかかりというのはございますから、今の、この新しい制度の中では、やはりそういった中で山のないところにどういうふうアプローチできるか、そういったようなことも考えていかなければいけない。

一つの例としては、山をそっくり貸していくとかね。そういうことも一つの方法ではないかと思えますし、じゃあ借りて、何に勧めようというのも、我々が提案しなければできないことだと思いますので、そういったことも含めながら、いろいろなアイデアをいただければ、それを進めていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今、御回答いただきまして、その山をそっくり貸し出すということは、都市部の市民も、結構、この共和地区で川崎交流を行っていますと、やっぱり、こういうことをやりたくて来ている方が多くて、その体験だけでは満足できずというよりは、こういう森林整備をもっと自分たちが何かできることをお手伝いしたいみたいな、そういうような声をたくさん聞きます。

そして、何かお手伝いくださいというメールまで丁寧にいただいたりもしますし、大野山の登山客の方も、大変、山に関心を持っています。町長がおっしゃる取っかかりの一つとして、その例えば今交流のある川崎ですとか、品川区ですとか、そういうところに対して、その山に関心を持っている方、だけど、そういう方たちは自分たちの山もないし、近くに山もないのでやりたくてもできないという状況が多いと思うんですね。私自身も昔はそうでしたけど。やっぱり町の人に対して、この新しい制度でこう市町村が管理しなければならない、採算がとれないような森林を、そういう川崎の高津区民の森とか、品川区民の森とか、そういうふうに貸し出して、その人たちが森林整備をするような、そういった、してもらような森林ボランティアをふやしていく。また、そういうことが山北にとっても交流人口、将来的には、その人たちが山北のよさを知ってもらって、定住にもつながるんじゃないかなというふうに、私自身も考えております。

最後の質問ですけれども、第5次総合計画の進捗状況の具体的な事業として、共和のもりセンターの活用なども挙げておりますという御回答でしたが、第5次総合計画にも2023年まで、この活用についての計画がありますが、具

体的なものがあれば教えていただきたいです。

議 長

農林課長。

農 林 課 長

共和のもりの活用ですけども、共和のもりにつきましては、この今目標が3,500 となっておりますけども、これの数字自体が、当初の設定に比べると9倍ぐらいの利用率が上がっております。それと今現在、町のほうで、共和のもりセンターにもう少し利用率を上げていただきたい関係で、今まで町のほうで、山の日の前に木工体験教室みたいなものを、町のほうの主催でやっていたんですけども、ことしからは、その事業を共和のもりセンターのほうに移しまして、もりセンターのほうの事業にしてもらったり、あと今年度、登頂証明ですね、大野山の山開きと西丹沢の山開きの登頂証明を共和のもりセンターのほうにお願いしまして、間伐材を利用したコースター系のちょっと焼印を押したものを、大野山開きのほうで200枚配ったり、西丹沢の山開きのほうで100枚配ったりというような、そういうものを用意してもらったり、そういった利用を少しずつ、もうちょっと上げられないかということをお願いをしたりして、共同して利用率を上げるなりということをしていきたいと考えております。

議 長

山田陽子議員。

12 番 山 田

山の日事業の前に、その木材の木工体験の教室を開くというのは、その共和のもりセンターの活用としてはそのとおりだと思うんですけど、登頂証明をつくること自体が共和のもりセンターの活用につながっているのかということ、ちょっと余り考えにくいと。その活用してもらう、その人口が、数がふえるとか、そういうことであれば、登頂証明をつくるということは、なかなか違うのではないと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長

農林課長。

農 林 課 長

共和のもりセンター事業は、ほかの交流事業とかをいっぱい行われておりますけれども、今回、今年度新しい取り組みとしては、そういうふうにし少し変えたものを実施したような状況でございます。

議 長

山田陽子議員。

12 番 山 田

了解いたしました。

共和のもりセンターは、2012年に内装を木質化しまして、大変訪れる方も

すごく木のおいがしていいですか、落ちつくとか、すごく評判がよくて、また来たいというふうな声をたくさん聞きます。

この共和のもりセンターは、公共施設として、木質化されたと思うんですけども、この第5次総合計画に公共施設への木材利用を図りますとありますけれども、この共和のもりセンター以外に、この公共施設で木材利用を使っているところがあれば、具体的に教えていただきたいです。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今現在ですと、共和のもりセンター以外には、駅前の交流センターが、この対象の施設になると思います。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 図りますということは、今後の新たにつくる計画とか、利用するあれはあるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 山北体育館がそういうふうに考えております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それを聞いて、大変安心をいたしました。ぜひ、この森林環境譲与税でも木材の利活用を言っていますし、ぜひ新しく建てるものに対しては使っていたきたいなと思います。

それ以外にも、東山北1000まちづくり基本計画というのがありまして、その中でも、町営住宅、尾崎地区や水上地区に町営住宅を建設というか、新たにつくるということを計画で書いておりますが、これを木造でつくるとか、そういう計画はございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、山北駅のほうは鉄筋でつくりましたけれども、やはり水上のほうは、今考えているのは、やはり木材を大量に使ったものをつくりたいなというふうに思っています。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それを聞いて、ちょっと安心をいたしました。私もぜひ今後、新たな公共施設について、木材を有効に利用していただきたいなと思います。また、その公共施設、町営住宅を木造にすることで、かなり、よその町からも注目度

は上がると思いますし、それが定住にもつながっていきけるのではないかなというふうに私自身も思います。また、そこがまちづくりの拠点となるような可能性も考えています。

その公共施設のほかに、町民がもう少しその木を使えるような、木に触れられるような機会、仕組みをつくっていったらいいなというふうに思うんですけど、例えばこれから空き家を改修するときに山北の木を安く使えるですとか、新たに家を建てる時に山北の木を使うと、大変安くできるとか、そういうふうな、もう少し町の人も山北の木を使えるような、そんな人目に触れられるような、そんな機会があればいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、できるだけ、そういうような山北の木を使っていたくような方法がとればいいなというふうに思っています。今までのように、どうしても一般住宅を、新築を建てようとする、やはり予算の問題から、どうしても、なかなか木材を使うにしても制限がかなりあると思いますけど、仮にリフォームであるとか、あるいは空き家の改修であれば、かなりそういったようなことが可能かなというふうに思いますので、そういったことを含めながら、おっしゃるような方向で進んでいきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 今後まちづくりにこの木材を利用して、それが森林整備に、災害防止につながっていったらいいなと考えております。

以上で質問を終わらせていただきます。

議 長 町長、最後に一言だけよろしいですか。

町長。

町 長 大変ありがとうございました。

山北町、おっしゃるように森林が90%でございますので、林業というか、木を生かした政策というのは、もうどうしても避けて通れない宿命だというふうに思っております。そういう中で、山田議員のように、ほかから山北町に住んでいただいて、そして林業を始めていただいて、本当にありがたいな

というふうに思っています。

昨今のあれですと、子どもたちに対して、木の教育、木育というようなことも言われております。さまざまな取り組みの中で、森林が見直されつつあるということは感じております。そういったようなことをどこときっかけで、どういうふうに広がっていくのかというのが、我々に試されているんだろうなというふうに思っておりますので、そういった意味も含めまして、ちょうどこの森林環境譲与税というのは、非常にきっかけになるのではないかと。

おっしゃるように都市部の人、今まででしたら、なかなか連れていく、連れてきてくれるにも予算の問題があって、なかなか難しかったのが、今度は、都市部では、そういう森林譲与税を使える可能性が非常に大きくなってきたということですから、そういった営業をかけなければいけないというふうに思っておりますので、これからも、ぜひ森林に対する質問をいっぱいしていただければ、我々も非常に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

議

長 以上で本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。

(午後2時30分)